

平成13年8月

環境の現況

(平成12年度)

兵庫県県民生活部環境局

現況編

第1 一般環境大気汚染の現況

1 硫黄酸化物（表1）

平成12年度の全測定局（56局）の二酸化硫黄濃度年平均値の単純平均は0.004ppmであり、環境基準の長期的評価では全測定局（平成11年度は全測定局）で環境基準を達成している。なお、短期的評価では三宅島噴火の影響で、8局において2日間1時間ないし2時間程度基準値を超えたときがある。（平成11年度は全測定局達成）

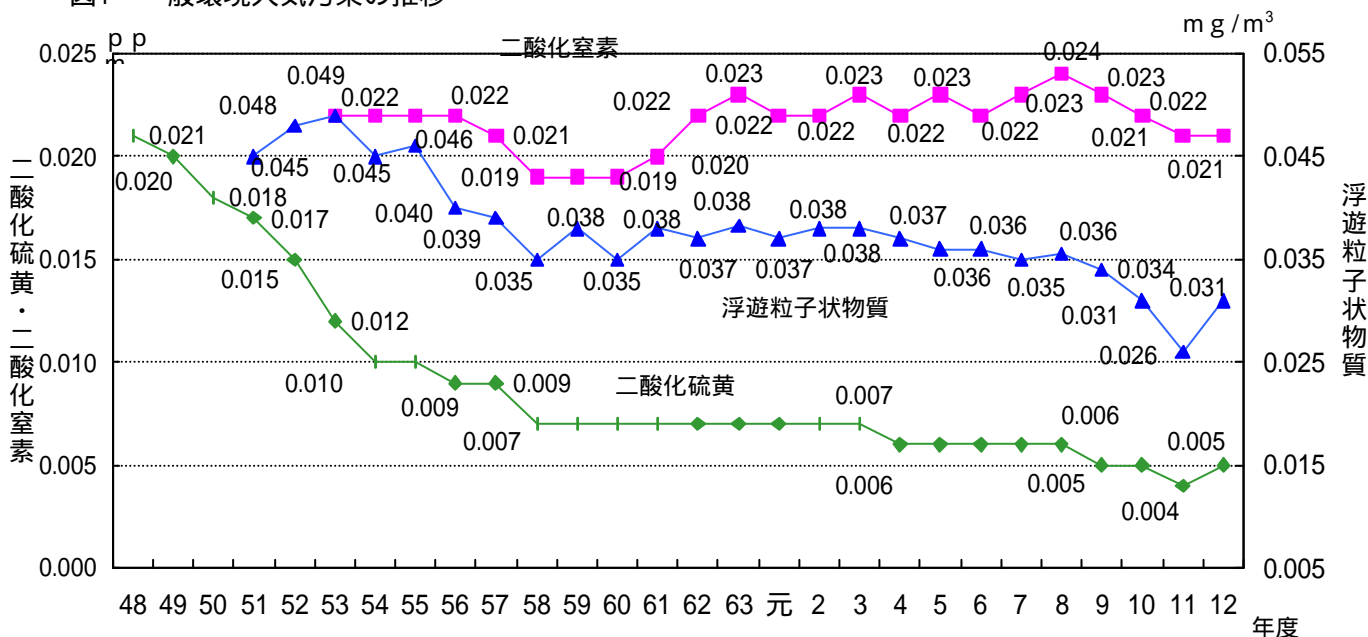
また、昭和48年度以降継続して測定している局（継続測定局33局）の年平均値は0.005ppmであり、経年変化をみると、近年低濃度で推移している。（図1）

2 窒素酸化物（表2）

平成12年度の全測定局（60局）の二酸化窒素濃度年平均値の単純平均は0.020ppmであり、前年度と同様に全測定局で環境基準を達成している。

また、昭和53年度以降継続して測定している局（継続測定局37局）の年平均値は0.021ppmである。経年変化をみると、近年はほぼ横ばいで推移している。（図1）

図1 一般環境大気汚染の推移



（備考）一般環境大気継続測定局の年平均値の単純平均を示す。

3 浮遊粒子状物質（表3）

3 浮遊粒子状物質（表 3）

平成 12 年度の全測定局（60 局）の浮遊粒子状物質（粒径 10 ミクロン以下のもの）の年平均値の単純平均は $0.030\text{mg}/\text{m}^3$ であり、環境基準の長期的評価では前年度と同様に全測定局で環境基準を達成している。なお、短期的評価では 38 局（平成 11 年度は 60 局中 7 局）が達成している。

また、昭和 51 年度以降継続して測定している局（継続測定局 34 局）の年平均値は $0.031\text{mg}/\text{m}^3$ である。経年変化をみると、平成元年以降減少傾向にある。（図 1）

4 有害大気汚染物質（表 4）

県下 8 地点において、19 種類の物質について測定した。

このうち 3 種類の物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）について環境基準が定められており、それらを年平均値で評価すると、すべての地点で環境基準を達成している。（平成 11 年度は、ベンゼンについて 2 地点で達成していなかった。）

なお、その他の物質については、平成 11 年度の全国測定結果と比較すると、すべてその範囲内である。

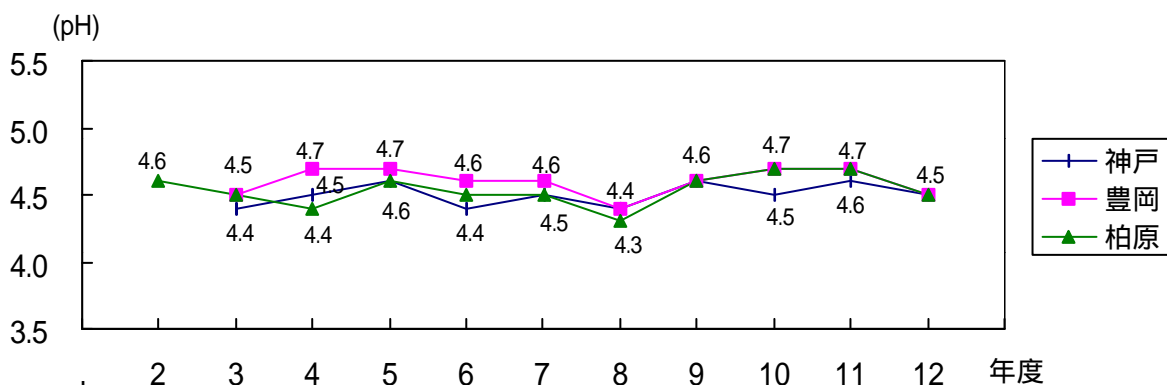
5 光化学スモッグ（表 5）

光化学スモッグ広報等の発令は、平成 12 年度予報 8 回、注意報 17 回であり、平成 11 年度（予報 5 回、注意報 7 回）に比べて大幅に増加している。昭和 46 年の制度開始以来最多の 61 地域に注意報の発令があった。（過去の注意報最多発令地域数は、昭和 48 年度の 58 地域。）

6 酸性雨（表 6）

平成 12 年度の降水量は、例年並みで、県下の 3 地点における雨水の pH の年平均値は 3 地点ともに 4.5 である。pH 値の経年変化をみると、平成 8 年度は例年に比べ低かったものの、平成 9 年度からほぼ例年並みとなり、多少の変動はあるものの、平成 2 年度以降、各地点とも、ほぼ横ばいの状況にある。（図 2）

図 2 酸性雨自動測定機による pH 監視測定結果



第2 自動車公害及び航空機公害の現況

1 自動車排出ガス（表7）

(1) 二酸化窒素

平成12年度の自動車排出ガス測定局（29局）の二酸化窒素濃度年平均値の単純平均値は0.030ppmであり、24局（平成11年度は24局）が環境基準を達成している。

昭和53年度以降継続して測定している局（継続測定局21局）の年平均値は0.031ppmである。経年変化をみると、近年はほぼ横ばいの状況にある。

また、環境基準を達成していない局は、芦屋市打出（国道43号）等の5局であり、平成9年度（10局）、平成10年度（6局）、平成11年度（5局）と減少傾向にある。

(2) 一酸化炭素

平成12年度の自動車排出ガス測定局（25局）の一酸化炭素濃度年平均値の単純平均は0.8ppmであり、前年度と同様、全測定局で環境基準を達成している。

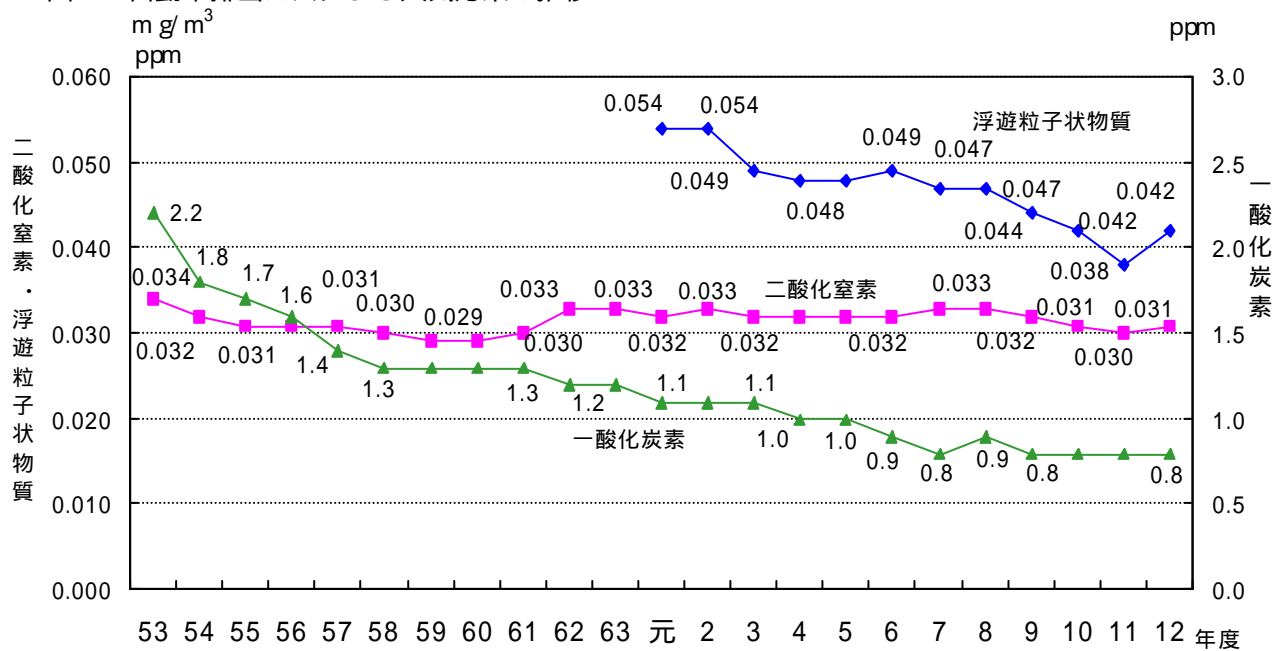
また、昭和53年度以降継続して測定している局（継続測定局19局）の年平均値は0.8ppmである。経年変化をみると、減少傾向にある。

(3) 浮遊粒子状物質

平成12年度の自動車排出ガス測定局（17局）の浮遊粒子状物質年平均値の単純平均は0.040ppmであり、全測定局のうち14局（平成11年度は15局中14局）が環境基準を達成しているが、ここ数年、神戸・阪神及び播磨地域において、同基準を達成していない測定局が数局ある。

また、平成元年度以降継続して測定している局（継続測定局7局）の年平均値は0.042ppmである。経年変化をみると、平成元年度以降減少傾向にある。

図3 自動車排出ガスによる大気汚染の推移



(備考)自動車排出ガス継続測定局の年平均値の単純平均を示す。

2 自動車の騒音と振動（表8,9）

平成12年度における移動観測車による主要幹線道路(20道路)沿道の騒音及び振動の測定結果は次のとおりである。

(1)騒音

28測定地点のうち、13測定地点では、全時間帯(昼、夜)について環境基準を達成している。

しかし、芦屋市春日町等10地点では、全時間帯(昼、夜)について環境基準を超過し、柏原町柏原等5地点では一部の時間帯で同基準を超過している。

(2)振動

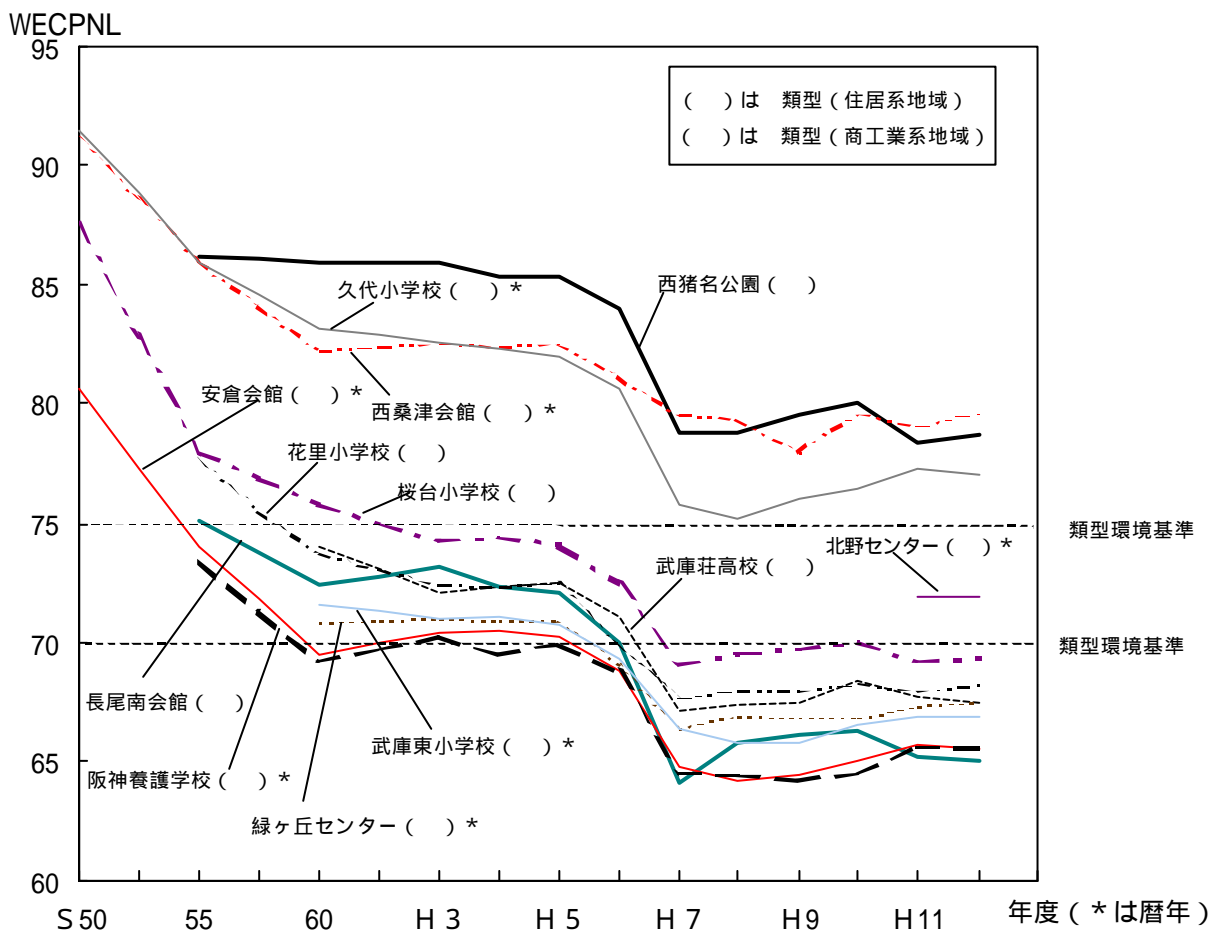
28測定地点の全時間帯(昼、夜)について要請限度を下回っている。

3 航空機騒音（表 10）

平成12年度は、固定測定局12局中8局(平成11年度と同じ)で環境基準を達成している。

大阪国際空港周辺の航空機騒音は、関西国際空港の開港により、騒音の高い国際線の移転及び飛行機便数の減少等で大きく改善されたが、全ての地点が環境基準を達成するまでにはいたっていない(未達成測定地点は川西市久代小学校ほか3地点)。(図4)

図4 大阪国際空港周辺におけるWECPNLの推移



第3 水質汚濁の現況

1 公共用水域

(1)健康項目(表11の(1))

人の健康の保護に関する項目については、26項目のうち、ふっ素及びほう素を除く24項目について、全ての測定地点で環境基準を達成している。

ふっ素(環境基準値0.8mg/l以下)については、有馬川の長尾佐橋(1.0mg/l)、明治橋(0.9mg/l)、船坂川の船坂橋(1.4mg/l)、仁川の鷲林寺橋(1.2mg/l)、甲山橋(0.9mg/l)の5地点で環境基準を超過している。これらは、地質による自然的な影響である。

また、ほう素(環境基準値1mg/l以下)については、洲本川の潮橋(1.6mg/l)、加古川下流の相生橋(2.0mg/l)、天川の日笠歩道橋(1.6mg/l)で環境基準を超過している。これらの地点は、いずれも感潮域であることから、海水の影響によるものである。

(参考) 平成12年度における海水中のほう素濃度(mg/l)

大阪湾	3.4 ~ 4.3
播磨灘	4.0 ~ 4.4

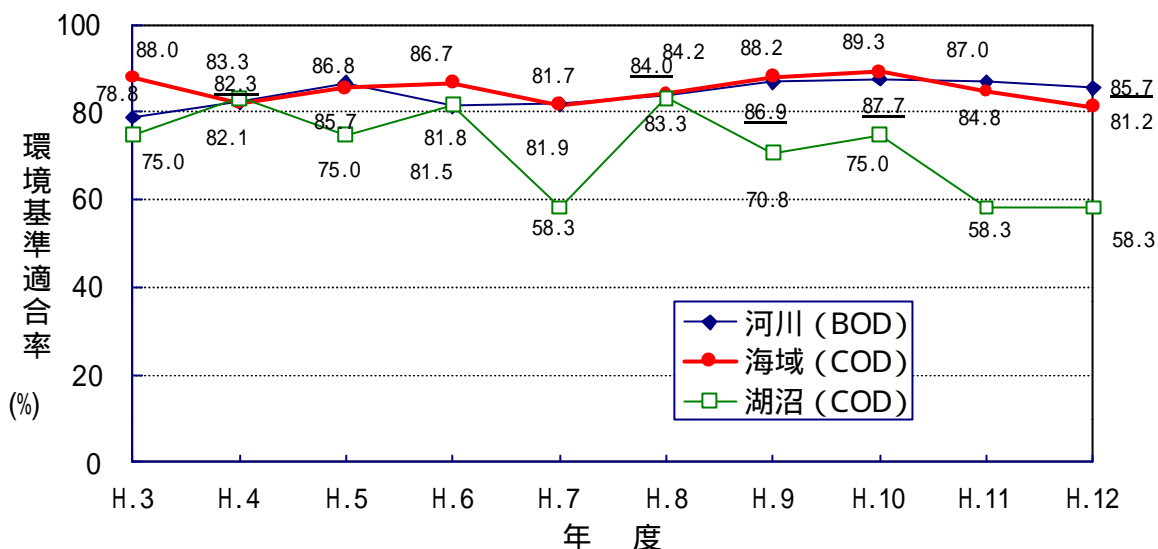
(2)生活環境項目(表11の(2)、表12)

生活環境の保全に関する項目については、有機汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)(河川)及び化学的酸素要求量(COD)(海域及び湖沼)により環境基準の達成状況をみると、河川では38水域中34水域、海域では26水域中20水域で環境基準を達成している。

湖沼1水域では、環境基準を達成していない。

測定検体の環境基準適合率は、平成11年度より河川で1.3ポイント、海域で3.6ポイント低下し、湖沼では変化はなかった。

図5 水質汚濁の推移 (環境基準適合状況)



$$\text{(備考) 環境基準適合率 (\%)} = \frac{\text{環境基準適合検体数}}{\text{環境基準点全測定検体数}} \times 100$$

主な水域の環境基準達成等の状況は、次のとおりである。

河川(汚濁指標 BOD)

ア 阪神地域

10 水域全ての水域で環境基準を達成している。

イ 播磨地域

20 水域中 16 水域で環境基準を達成しており、達成していない水域は、谷八木川、喜瀬川、市川上流、別府川であった。

谷八木川、喜瀬川及び別府川については、下水道整備が十分でないことから、生活排水の影響により、環境基準を達成していない。

また、環境基準が設定されていない天川、法華山谷川、八家川及び大津茂川については、ほぼ横ばい傾向である。

ウ 但馬地域

円山川をはじめとする日本海流入諸河川(竹野川、佐津川、矢田川及び岸田川)の 8 水域全てで環境基準を達成しており、良好な水質を維持している。

エ 淡路地域

環境基準が設定されていない洲本川、三原川の水質はほぼ横ばいの状況である。

海域(汚濁指標 COD 及び窒素並びに磷)

ア 大阪湾

COD については、9 水域中 6 水域で環境基準を達成している。

達成していない水域は、湾の中央部（B 類型）から沖合部（A 類型）に限られ、その原因は富栄養化による内部生産によるものと考えられる。

また、窒素及び磷についてはそれぞれ 3 水域中 2 水域で環境基準を達成している。

イ 播磨灘(播磨灘北西部及び淡路島西部南部を含む)

COD については 15 水域中 12 水域、窒素及び磷については 6 水域全てで環境基準（又は暫定目標）を達成している。

達成していない水域は、大阪湾と同様に、沖合部に限られている。

このように、瀬戸内海における一部の水域では、河川の汚濁負荷の流入や海域の富栄養化の影響を受け、環境基準を達成するに至っていないため、COD の総量規制、「兵庫県瀬戸内海富栄養化対策推進計画」及び「窒素及び磷に係る削減指導要領」等に基づき、改善を図ってきたところであるが、今後さらに、平成 16 年度を目標年度とする、従来 COD に新たに窒素及び磷を加えた第 5 次総量削減計画を今年度内に策定し、総合的な汚濁負荷量の削減を図っていくこととしている。

ウ 日本海

津居山港海域は、昭和 63 年度以降環境基準を達成している。

山陰海岸地先海域は、引き続き環境基準を達成し、良好な水質を維持している。

湖沼(汚濁指標 COD)

千苅水源池については、環境基準を達成していない。

これは、夏から秋にかけて少雨傾向にあり表層水温が高かったことから、プランクトンの発生による有機物が増加したため、環境基準を達成できなかったものと考えられる。

2 地下水質(表 13)

(1)概況調査等

概況調査(調査機関:姫路市)

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、20地点について調査を行った。すべての項目について、環境基準を達成している。

定点調査

(調査機関:近畿地方整備局、兵庫県、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市)

本調査は、測定点を固定して継続的なモニタリングとして定期的実施するものであり、県内 194 地点で調査を行った。

このうち、環境基準を超過した地点が、砒素で1地点(城崎町湯島)、有機塩素系化合物で1地点(神戸市長田区菅原通)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で6地点(春日町多田、猪名川町広根、同町万善、津名町志筑、三原町八木、西淡町松帆古津路)、ふっ素で2地点(神戸市中央区栄町通、西宮市下山口)である。(表13(2))

これらの地点は、平成13年度から定期モニタリング調査により、汚染の推移を把握することとしている。

(2)定期モニタリング調査(汚染地区調査)

過去に汚染が発見された井戸周辺地区等の継続的な監視のため、17市13町の72地区(242地点)で調査を行った。

内訳は、鉛4地区(13地点)、砒素14地区(41地点)、有機塩素系化合物34地区(138地点)、ふっ素9地区(18地点)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素11地区(32地点)である。

その結果、鉛1地区(2地点)、砒素7地区(13地点)、有機塩素系化合物23地区(41地点)、ふっ素7地区(7地点)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素7地区(9地点)で環境基準を超過している。

鉛、砒素及びふっ素の汚染原因については、自然由来と考えられる。

有機塩素系化合物による汚染については、地下水や土壌ガス等の詳細な調査を実施し、汚染範囲の確定や原因究明を行うとともに、原因者に対し、浄化技術指導等を行っている。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染については、人為的なものと考えられるが、今後関係機関と協議しながら究明していく。

第4 公害苦情の現況

1 県及び市町が新規に受理した公害苦情件数は、平成12年度は 3,603件で、平成11年度に比べて 301件（前年度比 9.1%）増加している。（図6）

2 典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染及び地盤沈下）の苦情件数は、平成12年度は 2,912件（全苦情の80.8%）で、平成11年度に比べて 374件増加している。

また、典型7公害以外の苦情（不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等）の件数は、平成12年度は 691件（全苦情の19.2%）で、平成11年度に比べて 73件減少している。

[種類別]（表14）

大気汚染が 1,218件（全苦情の33.8%）と最も多く、平成11年度に比べて 71件（前年度比 6.2%）増加している。次いで騒音が 634件（全苦情の17.6%）、悪臭 521件（同14.5%）、水質汚濁 444件（同12.3%）、振動 89件（同 2.5%）、土壌汚染 6件（同 0.2%）の順となっている。

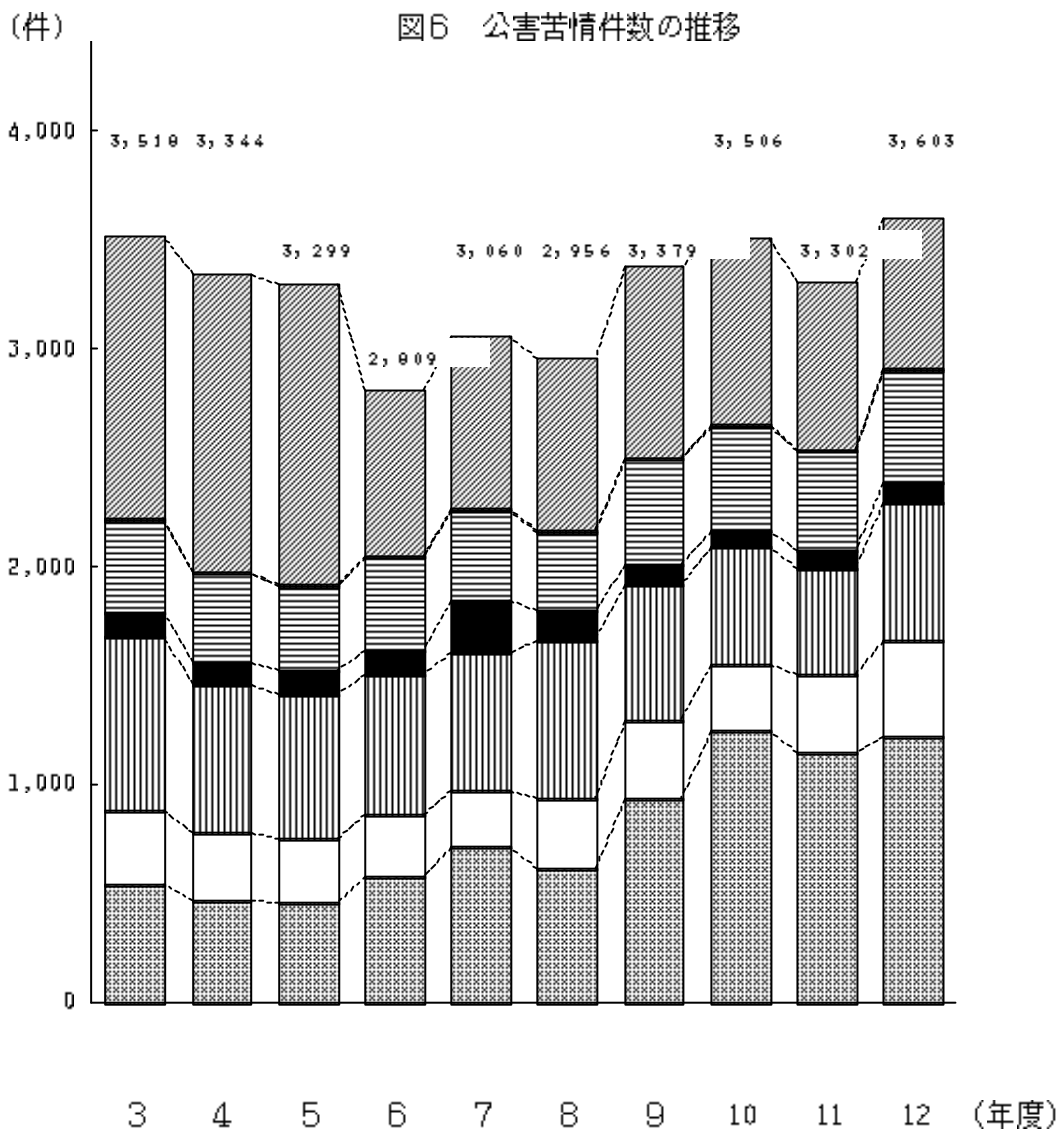
[市町別]（表15）

神戸市の 517件（全苦情の14.3%）が一番多く、次いで尼崎市 397件（同11.0%）、姫路市 357件（同 9.9%）の順となっており、県下22市の合計は、2,871件で全体の79.7%を占めている。

[発生源別]（表16）

建設業が 874件（全苦情の24.3%）、製造事業所 577件（同16.0%）、サービス業 341件（同 9.5%）の順となっている。

また、典型7公害のうち、苦情件数の多い大気汚染及び騒音についてみると、大気汚染では、建設業が 415件、製造事業所 219件の順になっており、騒音では、建設業が 232件、製造事業所 119件の順となっている。



(備考) 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

第5 ダイオキシン類に係る環境調査の状況

1 大気

年4回の地点別年平均値で見ると、その範囲は 0.051 ~ 0.52 (全平均値 0.13 pg-TEQ / m³) で、ダイオキシン類に係る大気環境基準 (年平均 0.6 pg-TEQ / m³) をすべての地点で満たしている。 (表17)

2 水質・底質

(1) 水質

河川での濃度範囲は、0.071 ~ 0.92pg-TEQ/ℓ、湖沼では、0.066 ~ 0.084pg-TEQ/ℓ、海域では、0.065 ~ 0.17pg-TEQ/ℓ である。 (表18)

すべての地点で、ダイオキシン類に係る水質環境基準 (年平均 1 pg-TEQ/ℓ) を満たしている。

(2) 底質

河川での濃度範囲は、0.068 ~ 44pg-TEQ/g、湖沼では、3.9 ~ 9.4pg-TEQ/g、海域では、0.36 ~ 20pg-TEQ/g である。 (表18、表19、表20)

底質については、ダイオキシン類に係る環境基準が定められていないが、この調査結果は、環境省及び国土交通省が平成11年度に実施した全国的な調査の結果 (0.066 ~ 230pg-TEQ/g) の範囲内である。

3 地下水

濃度範囲は、0.066 ~ 0.20pg-TEQ/ℓ で、すべての地点で、ダイオキシン類に係る水質環境基準 (年平均 1 pg-TEQ/ℓ) を満たしている。 (表21)

4 土壌

濃度範囲は、0.099 ~ 21pg-TEQ/g で、すべての地点で、ダイオキシン類に係る土壌環境基準 (1,000pg-TEQ/g) を満たしている。 (表22)

資料編

(資料編)

表 1	二酸化硫黄濃度の環境基準との対比等	12
表 2	二酸化窒素濃度の環境基準との対比等	14
表 3	浮遊粒子状物質の環境基準との対比等	16
表 4	有害大気汚染物質の調査結果	18
表 5	光化学スモッグ広報等の年度別推移	19
表 6	酸性雨自動測定機による監視結果	19
表 7	自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質） の環境基準との対比等	20
表 8	自動車騒音の環境基準等との対比（移動観測車による測定結果）	23
表 9	自動車振動の要請限度との対比（移動観測車による測定結果）	25
表 10	航空機騒音常時測定結果	26
表 11	河川、海域及び湖沼の環境基準適合等の状況	27
表 12	河川、海域及び湖沼の水質汚濁の環境基準との対比等	28
表 13	地下水質の状況	35
表 14	公害苦情件数の年度別推移	42
表 15	市町別公害苦情件数	43
表 16	発生源・種類別公害苦情件数	44
表 17	ダイオキシン類の各地点における季節別測定値（大気）	45
表 18	ダイオキシン類分析結果（河川）	46
表 19	ダイオキシン類分析結果（湖沼）	46
表 20	ダイオキシン類分析結果（海域）	46
表 21	ダイオキシン類分析結果（地下水）	47
表 22	ダイオキシン類分析結果（土壌）	47
(参考)	環境基準	48

表1 二酸化硫黄濃度の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	1時間値が0.1ppmを超えた時間数及び達成率						長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数及び達成率						年 平 均 値			
		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	日 数	達成率 %	日 数	達成率 %	日 数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	北 部	0	100.0	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.005	0.004	0.005
	中 部	0	100.0	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.009	0.006	0.006	0.007
	南 部	0	100.0	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.011	0.006	0.006	0.008
西宮市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.009	0.005	0.002	0.003
	鳴尾支所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.010	0.006	0.006	0.003
	瓦木公民館	0	100.0	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.008	0.005	0.006	0.007
	甲陵中学校	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.004	0.004	0.005
	山口小学校	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.004	0.004	0.004
芦屋市	山手小学校	0	100.0	-	-	-	-	0	100.0	-	-	-	-	0.006	0.004	-	-
	朝日が丘小学校	-	-	0	100.0	1	100.0	-	-	0	100.0	0	100.0	-	-	0.004	0.006
伊丹市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.005	0.005	0.006
宝塚市	老人福祉センター	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.004	0.004	0.005
川西市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.004	0.004
三田市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.004
神戸市	深 江	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.008	0.004	0.003	0.004
	東 灘	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.008	0.006	0.005	0.006
	灘	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.003	0.002	0.003
	葺 合	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.003	0.002	0.003
	兵庫南部	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.010	0.007	0.003	0.004
	長 田	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.005	0.005	0.003
	須 磨	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.010	0.005	0.005	0.006
	白 川 台	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.004
	垂 水	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.005	0.004	0.005
	西 神	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.004	0.002	0.002	0.002
	押 部 谷	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.003	0.003	0.003	0.003
明石市	北	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.003	0.004	0.002	0.002
	北 神	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.003	0.002	0.002	0.003
	王 子	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.008	0.006	0.006	0.008
	二 見	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.006	0.005	0.006
	大 久 保	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.008	0.005	0.002	0.003
稲美町	町 役 場	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.004	0.004	0.004
播磨町	町 役 場	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.004	0.004	0.005
加古川市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.005	0.004	0.006
	尾 上	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.006	0.005	0.006
	志方公民館	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.004	0.004	0.004
	別 府	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.006	0.006	0.006
	神 野	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.004	0.004	0.005
	東 神 吉	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.004	0.004	0.005
平 荘	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.004	0.003	0.004	

市 町	測 定 局	1時間値が0.1ppmを超えた時間数及び達成率						長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数及び達成率						年 平 均 値			
		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	日 数	達成率 %	日 数	達成率 %	日 数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
高砂市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.005	0.005	0.005
西脇市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.002	0.002	0.002
姫路市	八 代	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.005	0.005	0.005
	広 畑	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.006	0.005	0.006
	飾 磨	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.007	0.005	0.004	0.006
	白 浜	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.005	0.004	0.005
	御 国 野	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.004	0.004	0.004
	網 干	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.003
	飾 西	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.004	0.004	0.004
	豊 富	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.004	0.004	0.004
林 田	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.003	
太子町	町 役 場	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.011	0.005	0.005	0.005
龍野市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.003
相生市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.003	0.003	0.004
赤穂市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.005	0.005	0.004	0.004
柏原町	柏原保健所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.003	0.002	0.002	0.003
豊岡市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	(0.003)	0.003	0.003
洲本市	市 役 所	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.006	0.004	0.004	0.005
全測定局単純平均値														0.006	0.004	0.004	0.004
														[49局]	[55局]	[56局]	[56局]
継続測定局単純平均値														0.007	0.005	0.004	0.005
														[33局]	[33局]	[33局]	[33局]

- (参考) 1 ×印は、環境基準に未達成のものを示す。
2 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
3 ()は、有効測定時間数に達していない年平均値を示す。
4 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算出した。
5 []は、継続測定局を表す。

表4 有害大気汚染物質の調査結果(平成12年4月～13年3月)

測定場所	アクリロニトリル			アセトアルデヒド			塩化ビニルモノマー			クロロホルム			
	最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		
一般環境	三田市役所	0.18 / <0.03	(0.067)		10 / 1.5	4.3		0.75 / <0.03	(0.084)		0.28 / <0.013	0.11	
	西脇保健所	0.38 / <0.03	0.15		10 / 2.6	5.1		0.90 / <0.03	(0.096)		1.4 / 0.065	0.34	
	龍野市役所及び びらぎ総合庁	0.13 / <0.03	(0.040)		9.5 / 1.5	4.6		0.085 / <0.03	(0.028)		4.1 / 0.060	0.76	
	豊岡市役所及び びらぎ総合庁	0.16 / <0.03	(0.029)		9.3 / 1.3	4.3		0.19 / <0.03	(0.033)		0.75 / 0.067	0.31	
	洲本市役所及び びらぎ総合庁	0.94 / <0.03	0.15		11 / 0.32	4.8		0.11 / <0.03	(0.028)		0.85 / 0.071	0.41	
固定発生源	伊丹市役所	0.43 / <0.03	(0.082)		/			0.050 / <0.03	(0.018)		0.35 / 0.025	0.11	
周辺	高砂市消防分署	0.84 / <0.03	0.39		/			27 / <0.03	8.7		3.4 / 0.36	1.6	
道路沿道	芦屋打出自排局	0.30 / <0.03	(0.081)		9.2 / 1.3	5.3		0.08 / <0.03	(0.028)		0.76 / 0.047	0.16	
定量下限値		0.10			0.50			0.10			0.040		
環境基準値		-			-			-			-		

測定場所	1, 2 - ジクロロエタン			ジクロロメタン			テトラクロロエチレン			トリクロロエチレン			
	最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		
一般環境	三田市役所	0.12 / <0.013	0.053		8.3 / <0.7	3.5		0.71 / <0.03	0.28		1.1 / 0.26	0.62	
	西脇保健所	0.13 / <0.013	0.046		13 / 0.91	4.5		2.0 / <0.03	0.40		2.1 / 0.19	0.92	
	龍野市役所及び びらぎ総合庁	0.20 / <0.013	0.095		8.6 / 1.0	4.1		2.2 / <0.03	0.53		8.4 / 0.18	1.5	
	豊岡市役所及び びらぎ総合庁	0.17 / <0.013	0.071		8.8 / 1.2	3.2		0.85 / <0.03	0.37		1.9 / 0.21	0.68	
	洲本市役所及び びらぎ総合庁	0.073 / <0.013	(0.017)		6.2 / <0.7	2.2		1.3 / <0.03	0.43		6.9 / 0.19	1.8	
固定発生源	伊丹市役所	0.32 / <0.013	0.092		12 / 1.6	5.0		1.6 / <0.03	0.57		2.2 / 0.24	0.70	
周辺	高砂市消防分署	13 / <0.013	2.7		9.9 / <0.7	3.0		0.86 / <0.03	0.39		11 / 1.2	3.7	
道路沿道	芦屋打出自排局	0.13 / 0.020	0.071		12 / 1.1	3.7		1.2 / 0.094	0.51		2.3 / 0.22	0.77	
定量下限値		0.040			2.0			0.10			0.10		
環境基準値		-			-			200			200		

測定場所	1, 3 - ブタジエン			ベンゼン			ベンゾ[a]ピレン			ホルムアルデヒド			
	最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		
一般環境	三田市役所	0.85 / <0.013	0.37		3.4 / 0.38	1.5		1.0 / 0.12	0.38		8.9 / 1.1	4.7	
	西脇保健所	0.89 / <0.013	0.49		3.9 / 0.14	1.2		0.97 / 0.028	0.30		7.2 / 1.7	4.3	
	龍野市役所及び びらぎ総合庁	0.87 / 0.24	0.44		6.5 / 0.78	2.9		0.80 / 0.098	0.39		6.6 / 0.96	3.5	
	豊岡市役所及び びらぎ総合庁	0.33 / <0.013	0.15		3.2 / 0.35	1.5		1.1 / 0.056	0.31		7.0 / 1.3	3.9	
	洲本市役所及び びらぎ総合庁	0.68 / <0.013	0.17		2.3 / 0.35	1.5		0.94 / 0.038	0.35		8.4 / 0.35	3.9	
固定発生源	伊丹市役所	0.70 / <0.013	0.30		4.7 / 0.11	1.9		/			/		
周辺	高砂市消防分署	0.98 / <0.013	0.18		5.6 / 0.96	2.6		/			/		
道路沿道	芦屋打出自排局	1.30 / <0.013	0.60		3.4 / 0.51	2.0		0.97 / 0.19	0.42		8.8 / 2.3	5.2	
定量下限値		0.040			0.10			0.032			0.60		
環境基準値		-			3.0			-			-		

測定場所	酸化エチレン			水銀及びその化合物			ペリリウム及びその化合物			ニッケル化合物			
	最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		
一般環境	三田市役所	0.30 / 0.014	0.065		6.8 / 1.7	2.9		0.29 / <0.016	0.056		8.5 / 0.70	(3.6)	
	西脇保健所	0.11 / <0.003	0.041		3.4 / 1.5	2.3		0.72 / <0.0064	0.10		13 / <0.088	4.9	
	龍野市役所及び びらぎ総合庁	0.27 / <0.003	0.066		3.3 / 1.6	2.0		0.21 / <0.0064	(0.045)		16 / 2.2	6.1	
	豊岡市役所及び びらぎ総合庁	0.12 / 0.027	0.056		2.5 / 1.4	2.0		0.17 / <0.0064	(0.037)		5.7 / <0.088	(2.4)	
	洲本市役所及び びらぎ総合庁	0.21 / 0.021	0.070		3.0 / 1.2	2.2		0.13 / <0.0064	(0.040)		9.6 / 1.9	5.7	
定量下限値		0.010			0.30			0.014 ~ 0.054			2.9 ~ 4.8		
環境基準値		-			-			-			-		

測定場所	ヒ素及びその化合物			マンガン及びその化合物			クロム及びその化合物			
	最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		最大値 / 最小値	平均値		
一般環境	三田市役所	5.9 / <0.42	2.7		83 / 12	34		11 / 1.6	4.3	
	西脇保健所	8.8 / <0.42	2.8		120 / 1.1	26		11 / <1.1	(3.4)	
	龍野市役所及び びらぎ総合庁	7.4 / <0.42	3.1		65 / 6.8	29		9.6 / <1.1	5.2	
	豊岡市役所及び びらぎ総合庁	5.1 / 0.65	2.5		65 / 4.2	17		8.8 / <1.1	(3.1)	
	洲本市役所及び びらぎ総合庁	6.9 / 1.0	2.4		53 / 7.0	22		6.1 / 1.9	(3.7)	
定量下限値		0.29 ~ 2.0			1.7 ~ 5.4			2.3 ~ 4.4		
環境基準値		-			-			-		

* 検出下限値未満は下限値の1/2で、平均値を算出した。()書きの平均値は、定量下限値未満を表す。
固定発生源周辺

表2 二酸化窒素濃度の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	平 成 1 0 年 度			平 成 1 1 年 度			平 成 1 2 年 度			年 平 均 値			
		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		ppm	日 数	達成率 %	ppm	日 数	達成率 %	ppm	日 数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	北 部	0.049	0	100.0	0.044	0	100.0	0.044	0	100.0	0.024	0.023	0.020	0.021
	中 部	0.054	0	100.0	0.046	0	100.0	0.047	0	100.0	0.030	0.026	0.024	0.025
	南 部	x 0.063	2	99.4	0.052	0	100.0	0.056	0	100.0	0.033	0.032	0.029	0.030
	東 部	0.051	0	100.0	0.045	0	100.0	0.049	0	100.0	0.027	0.026	0.024	0.025
	西 部	0.056	0	100.0	0.048	0	100.0	0.048	0	100.0	0.028	0.025	0.024	0.025
西宮市	北 東 部	0.049	0	100.0	0.042	0	100.0	0.044	0	100.0	0.022	0.022	0.020	0.021
	市 役 所	0.048	0	100.0	0.050	0	100.0	0.051	0	100.0	0.031	0.026	0.027	0.026
	鳴 尾 支 所	0.059	0	100.0	0.052	0	100.0	0.053	0	100.0	0.034	0.035	0.032	0.031
	瓦木公民館	0.049	0	100.0	0.046	0	100.0	0.049	0	100.0	0.032	0.027	0.024	0.027
	甲陵中学校	0.045	0	100.0	0.037	0	100.0	0.035	0	100.0	0.021	0.018	0.017	0.016
	山口小学校	0.032	0	100.0	0.035	0	100.0	0.031	0	100.0	0.012	0.015	0.016	0.016
芦屋市	浜 甲 子 園	0.054	0	100.0	0.047	0	100.0	0.049	0	100.0	-	0.025	0.024	0.024
	山手小学校	0.038	0	100.0	-	-	-	-	-	-	0.016	0.014	-	-
	朝日が丘小学校	-	-	-	0.033	0	100.0	0.037	0	100.0	-	-	0.014	0.014
伊丹市	市 役 所	0.046	0	100.0	0.043	0	100.0	0.041	0	100.0	0.023	0.024	0.022	0.023
宝塚市	老人福祉センター	0.051	0	100.0	0.041	0	100.0	0.042	0	100.0	0.020	0.023	0.020	0.022
川西市	市 役 所	0.039	0	100.0	0.036	0	100.0	0.034	0	100.0	0.017	0.017	0.017	0.017
三田市	市 役 所	0.030	0	100.0	0.026	0	100.0	0.025	0	100.0	0.012	0.013	0.013	0.013
神戸市	深 江	x 0.061	1	99.7	0.051	0	100.0	0.047	0	100.0	0.029	0.027	0.025	0.025
	東 灘	0.052	0	100.0	0.046	0	100.0	0.047	0	100.0	0.027	0.024	0.023	0.023
	灘	0.047	0	100.0	0.041	0	100.0	0.040	0	100.0	0.029	0.023	0.021	0.021
	葺 合	0.044	0	100.0	0.035	0	100.0	0.036	0	100.0	0.020	0.019	0.017	0.018
	兵 庫 南 部	x 0.062	1	99.7	0.051	0	100.0	0.053	0	100.0	0.031	0.029	0.027	0.028
	長 田	0.047	0	100.0	0.046	0	100.0	0.046	0	100.0	0.027	0.024	0.025	0.025
	須 磨	0.055	0	100.0	0.052	0	100.0	0.055	0	100.0	-	0.031	0.029	0.030
	白 川 台	0.040	0	100.0	0.034	0	100.0	0.036	0	100.0	0.017	0.018	0.016	0.017
	垂 水	0.055	0	100.0	0.050	0	100.0	0.050	0	100.0	0.027	0.026	0.027	0.028
	西 神	0.038	0	100.0	0.032	0	100.0	0.031	0	100.0	0.016	0.019	0.016	0.017
	押 部 谷	0.038	0	100.0	0.032	0	100.0	0.032	0	100.0	0.011	0.015	0.013	0.014
明石市	北	0.034	0	100.0	0.027	0	100.0	0.029	0	100.0	0.012	0.014	0.014	0.014
	北 神	0.033	0	100.0	0.030	0	100.0	0.032	0	100.0	0.011	0.015	0.014	0.016
	王 子	0.047	0	100.0	0.044	0	100.0	0.046	0	100.0	0.024	0.023	0.023	0.025
	二 見	-	-	-	0.036	0	100.0	0.042	0	100.0	-	-	0.019	0.022
	大 久 保	0.044	0	100.0	0.039	0	100.0	0.046	0	100.0	0.024	0.024	0.021	0.023
稲美町	町 役 場	0.036	0	100.0	0.033	0	100.0	0.033	0	100.0	0.014	0.017	0.015	0.016
播磨町	町 役 場	0.041	0	100.0	0.036	0	100.0	0.041	0	100.0	0.021	0.020	0.020	0.021

市 町	測 定 局	平 成 1 0 年 度			平 成 1 1 年 度			平 成 1 2 年 度			年 平 均 値			
		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1 日平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		ppm	日 数	達成率 %	ppm	日 数	達成率 %	ppm	日 数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
加古川市	市 役 所	0.038	0	100.0	0.038	0	100.0	0.041	0	100.0	0.021	0.022	0.021	0.022
	尾 上	0.040	0	100.0	0.034	0	100.0	0.035	0	100.0	-	0.021	0.020	0.019
	志方公民館	0.030	0	100.0	0.026	0	100.0	0.028	0	100.0	-	0.013	0.013	0.014
	別 府	0.042	0	100.0	0.037	0	100.0	0.040	0	100.0	-	0.022	0.021	0.023
	神 野	0.034	0	100.0	0.032	0	100.0	0.035	0	100.0	-	0.018	0.017	0.019
	東 神 吉	0.034	0	100.0	0.033	0	100.0	0.035	0	100.0	-	0.016	0.015	0.016
	平 荘	0.032	0	100.0	0.030	0	100.0	0.031	0	100.0	-	0.013	0.013	0.014
高砂市	市 役 所	0.038	0	100.0	0.036	0	100.0	0.040	0	100.0	0.022	0.020	0.019	0.021
西脇市	市 役 所	0.026	0	100.0	0.024	0	100.0	0.022	0	100.0	0.015	0.011	0.010	0.010
姫路市	八 代	0.035	0	100.0	0.032	0	100.0	0.034	0	100.0	0.020	0.018	0.017	0.018
	広 畑	0.039	0	100.0	0.037	0	100.0	0.039	0	100.0	0.021	0.021	0.020	0.021
	飾 磨	0.042	0	100.0	0.038	0	100.0	0.043	0	100.0	0.025	0.024	0.022	0.021
	白 浜	0.030	0	100.0	0.038	0	100.0	0.040	0	100.0	0.021	0.016	0.020	0.020
	御 国 野	0.033	0	100.0	0.034	0	100.0	0.038	0	100.0	0.018	0.018	0.017	0.019
	網 干	0.037	0	100.0	0.034	0	100.0	0.033	0	100.0	0.019	0.019	0.018	0.018
	飾 西	0.031	0	100.0	0.028	0	100.0	0.029	0	100.0	0.015	0.016	0.016	0.017
	豊 富	0.027	0	100.0	0.026	0	100.0	0.025	0	100.0	0.015	0.012	0.013	0.013
林 田	0.024	0	100.0	0.016	0	100.0	0.016	0	100.0	0.012	0.011	0.007	0.006	
太子町	町 役 場	0.042	0	100.0	0.036	0	100.0	0.037	0	100.0	0.024	0.025	0.024	0.023
龍野市	市 役 所	0.029	0	100.0	0.026	0	100.0	0.026	0	100.0	0.013	0.014	0.013	0.013
相生市	市 役 所	0.034	0	100.0	0.030	0	100.0	0.033	0	100.0	0.019	0.018	0.017	0.018
赤穂市	市 役 所	0.034	0	100.0	0.030	0	100.0	0.032	0	100.0	0.017	0.017	0.016	0.017
柏原町	柏原保健所	0.016	0	100.0	0.013	0	100.0	0.014	0	100.0	0.005	0.005	0.005	0.005
豊岡市	市 役 所	0.023	0	100.0	0.026	0	100.0	0.026	0	100.0	-	0.010	0.010	0.011
洲本市	市 役 所	0.036	0	100.0	0.031	0	100.0	0.035	0	100.0	0.017	0.016	0.014	0.016
全測定局単純平均値											0.021	0.020	0.019	0.020
											[50局]	[59局]	[60局]	[60局]
継続測定局単純平均値											0.023	0.022	0.021	0.021
											[37局]	[37局]	[37局]	[37局]

- (参考) 1 1日平均値の年間98%値とは、1日平均値のうち低いほうから98%目にくる値を示す。
2 ×印は、環境基準に未達成のものを示す。
3 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
4 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算出した。
5 は、継続測定局を表す。

表3 浮遊粒子状物質の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	1時間値が0.2mg/m3を超えた時間数及び達成率						日平均値が0.1mg/m3を超えた日数及び達成率						年 平 均 値			
		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	mg / m3	mg / m3	mg / m3	mg / m3
尼崎市	北 部	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.040	0.036	0.028	0.030
	中 部	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.044	0.027	0.025	0.031
	南 部	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.047	0.033	0.028	0.033
	東 部	1	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.045	0.038	0.030	0.031
	西 部	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.043	0.033	0.029	0.032
	北 東 部	0	100.0	5	99.9	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.044	0.042	0.035	0.038
西宮市	市 役 所	0	100.0	1	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.035	0.028	0.028	0.032
	鳴 尾 支 所	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.033	0.032	0.025	0.032
	瓦木公民館	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0.038	0.036	0.029	0.033
	甲陵中学校	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.033	0.026	0.022	0.024
	山口小学校	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.026	0.025	0.023	0.024
	浜 甲 子 園	1	100.0	5	99.9	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	-	0.029	0.026	0.030
芦屋市	山手小学校	0	100.0	-	-	-	-	0	100.0	-	-	-	-	0.027	0.027	-	-
	朝日が丘小学校	-	-	2	100.0	0	100.0	-	-	0	100.0	0	100.0	-	-	0.023	0.026
伊丹市	市 役 所	0	100.0	2	100.0	0	100.0	2	x 99.4	0	100.0	0	100.0	0.037	0.034	0.028	0.031
宝塚市	老人福祉センター	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.035	0.030	0.025	0.031
川西市	市 役 所	1	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.035	0.030	0.026	0.028
三田市	市 役 所	1	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.036	0.027	0.024	0.024
神戸市	深 江	0	100.0	1	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	2	99.3	0.039	0.026	0.024	0.037
	東 灘	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.042	0.030	0.027	0.029
	灘	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.039	0.029	0.022	0.021
	葺 合	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.035	0.026	0.022	0.021
	兵 庫 南 部	0	100.0	1	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.044	0.036	0.031	0.034
	長 田	0	100.0	2	100.0	2	100.0	1	99.7	0	100.0	3	99.2	0.041	0.033	0.030	0.040
	須 磨	0	100.0	3	100.0	1	100.0	3	x 99.1	0	100.0	1	99.7	0.039	0.039	0.033	0.038
	白 川 台	1	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.023	0.021	0.019	0.023
	垂 水	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.044	0.031	0.028	0.028
	西 神	3	100.0	1	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.040	0.039	0.022	0.029
	押 部 谷	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.030	0.019	0.019	0.025
	北	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.031	0.025	0.017	0.022
明石市	北 神	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.029	0.022	0.021	0.020
	王 子	3	100.0	2	100.0	2	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.043	0.032	0.028	0.033
	二 見	0	100.0	3	100.0	3	100.0	1	99.7	0	100.0	1	99.7	0.043	0.034	0.029	0.032
稲美町	大 久 保	1	100.0	3	100.0	3	100.0	2	99.4	0	100.0	1	99.7	-	0.033	0.026	0.034
	町 役 場	1	100.0	6	99.9	4	100.0	5	x 98.6	0	100.0	1	99.7	0.034	0.040	0.034	0.035
播磨町	町 役 場	0	100.0	3	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.044	0.034	0.029	0.031

市 町	測 定 局	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数及び達成率						日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数及び達成率						年 平 均 値			
		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
		時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	時間数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	mg / m ³	mg / m ³	mg / m ³	mg / m ³
加古川市	市 役 所	0	100.0	2	100.0	3	100.0	2	× 99.4	0	100.0	5	98.6	0.040	0.035	0.032	0.038
	尾 上	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	2	99.4	-	0.032	0.027	0.030
	志方公民館	0	100.0	3	100.0	5	99.9	1	99.7	0	100.0	5	98.6	-	0.032	0.028	0.034
	別 府	0	100.0	2	100.0	2	100.0	1	99.7	0	100.0	4	98.9	-	0.034	0.030	0.035
	神 野	2	100.0	2	100.0	2	100.0	1	99.7	0	100.0	1	99.7	-	0.037	0.033	0.036
	東 神 吉	4	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	-	0.034	0.022	0.030
高砂市	平 荘	2	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.029	0.026	0.030
高砂市	市 役 所	0	100.0	3	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	2	99.4	0.037	0.026	0.023	0.032
西脇市	市 役 所	0	100.0	3	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.035	0.032	0.031	0.035
姫路市	八 代	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0.044	0.031	0.027	0.032
	広 畑	0	100.0	2	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0.035	0.032	0.027	0.032
	飾 磨	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	0.021	0.033	0.030	0.035
	白 浜	0	100.0	2	100.0	4	100.0	1	99.7	0	100.0	4	98.9	0.041	0.032	0.030	0.035
	御 国 野	0	100.0	2	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.038	0.024	0.020	0.027
	網 干	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.046	0.025	0.021	0.030
	飾 西	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.033	0.030	0.026	0.031
	豊 富	0	100.0	2	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.028	0.024	0.019	0.024
林 田	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.033	0.025	0.022	0.027	
太子町	町 役 場	0	100.0	1	100.0	0	100.0	2	99.4	0	100.0	0	100.0	0.035	0.038	0.033	0.033
龍野市	市 役 所	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.036	0.029	0.025	0.028
相生市	市 役 所	0	100.0	3	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.034	0.030	0.027	0.031
赤穂市	市 役 所	1	100.0	3	100.0	4	100.0	0	100.0	0	100.0	2	99.4	0.041	0.031	0.026	0.030
柏原町	柏原保健所	0	100.0	4	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.027	0.022	0.019	0.022
豊岡市	市 役 所	0	100.0	1	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.022	0.021	0.024
洲本市	市 役 所	0	100.0	2	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	0.037	0.032	0.026	0.031
全測定局単純平均値													0.037	0.031	0.026	0.030	
													[52局]	[60局]	[60局]	[60局]	
継続測定局単純平均値													0.038	0.031	0.026	0.031	
													[34局]	[34局]	[34局]	[34局]	

- (参考) 1 ×印は、長期的評価による環境基準に未達成のものを示す。
2 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
3 は、継続測定局を表す。

表5 光化学スモッグ広報等の年度別推移

	予 報		注 意 報		被害者届出数 (人)
	回 数	地域数	回 数	地域数	
平成元年度	4	16	2	2	0
平成2年度	8	33	7	33	0
平成3年度	4	11	4	15	0
平成4年度	1	3	1	1	0
平成5年度	4	22	4	22	0
平成6年度	9	21	13	51	0
平成7年度	3	7	3	13	0
平成8年度	3	4	4	7	0
平成9年度	1	1	2	2	0
平成10年度	4	8	4	10	0
平成11年度	5	14	7	13	209
平成12年度	8	15	17	61	0

(備考) 光化学スモッグ広報等の発令基準

予 報...測定局におけるオキシダント濃度が気象条件等から注意報の
発令基準に達するおそれがあるとき。

注意報...測定局におけるオキシダント濃度の1時間平均値が0.12ppm以上
になり、気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき。

表6 酸性雨自動測定機による監視結果

年度	神戸(須磨)					豊 岡					柏 原				
	降水量 (mm)	年平均値				降水量 (mm)	年平均値				降水量 (mm)	年平均値			
		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻
平成2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2015	4.6	15	1.32	1.25
平成3年度	1127	4.4	25	2.31	1.61	1991	4.5	25	2.31	1.61	1504	4.5	16	1.60	1.65
平成4年度	1042	4.5	25	1.79	1.55	1908	4.7	25	1.79	1.55	1437	4.4	19	1.59	1.89
平成5年度	1453	4.6	23	2.04	1.59	1965	4.7	23	2.04	1.59	1701	4.6	15	1.53	1.08
平成6年度	392	4.4	25	2.30	2.80	1478	4.6	25	2.30	2.80	984	4.5	18	1.69	2.16
平成7年度	1088	4.5	25	2.25	1.96	1799	4.6	25	2.25	1.96	1541	4.5	17	1.85	1.59
平成8年度	942	4.4	31	2.08	1.85	1839	4.4	31	2.08	1.85	1403	4.3	25	2.88	2.52
平成9年度	1312	4.6	22	1.12	2.08	2069	4.6	22	1.12	2.08	1751	4.6	13	1.29	1.30
平成10年度	1228	4.5	20	1.74	1.19	1968	4.7	30	2.66	2.43	1677	4.7	18	1.52	1.33
平成11年度	1128	4.6	23	2.52	1.63	1820	4.7	30	2.88	2.08	1591	4.7	16	1.25	1.01
平成12年度	979	4.5	23	2.01	1.54	1815	4.5	34	3.74	1.90	1286	4.5	21	1.61	1.78

(備考) 1 自動採取測定機の設置年月 神戸(須磨)及び豊岡:平成3年2月
柏原:平成2年3月

2 測定項目 pH :水素イオン濃度、 EC :導電率(μS/cm)
SO₄²⁻ 硫酸イオン濃度(μg/mL) NO₃⁻ :硝酸イオン濃度(μg/mL)

表7 自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質）の環境基準との対比等

(1) 二酸化窒素

市町	測定局	道路	平成10年度			平成11年度			平成12年度			年平均値			
			1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1日 平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1日 平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		1日平均値 の年間98 %値	98%値評価による1日 平均値が0.06ppmを 超えた日数と達成率		昭 和 63年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
			ppm	日数	達成率 %	ppm	日数	達成率 %	ppm	日数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	浜田	国道2号	0.059	0	100.0	0.055	0	100.0	0.054	0	100.0	0.030	0.030	0.028	0.030
	武庫川	国道43号	x 0.065	3	99.2	0.060	0	100.0	x 0.063	8	97.8	0.035	0.034	0.033	0.036
	武庫工業高校	県道尼崎宝塚線	0.055	0	100.0	0.057	0	100.0	0.054	0	100.0	0.032	0.033	0.032	0.035
	砂田子供広場	県道米谷昆陽尼崎線	x 0.061	1	99.7	0.055	0	100.0	x 0.061	1	99.7	0.036	0.036	0.034	0.039
	上坂部西公園	県道尼崎池田線	0.060	0	100.0	0.058	0	100.0	0.056	0	100.0	0.035	0.036	0.034	0.034
	園和小学校	市道尼崎豊中線	0.055	0	100.0	0.052	0	100.0	0.053	0	100.0	-	0.030	0.028	0.030
西宮市	六堪寺	国道2号	0.059	0	100.0	0.054	0	100.0	0.049	0	100.0	0.036	0.035	0.032	0.028
	津門川	国道43号	0.056	0	100.0	0.051	0	100.0	0.048	0	100.0	0.035	0.030	0.027	0.026
	河原	国道171号	0.052	0	100.0	0.059	0	100.0	0.058	0	100.0	0.034	0.027	0.030	0.031
	甲子園	国道43号	0.055	0	100.0	0.057	0	100.0	0.060	0	100.0	0.044	0.036	0.035	0.037
	塩瀬	国道176号	0.053	0	100.0	0.044	0	100.0	0.041	0	100.0	-	0.031	0.027	0.026
芦屋市	打出	国道43号	x 0.068	15	95.8	x 0.064	13	96.4	x 0.067	19	94.8	0.039	0.039	0.037	0.039
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	x 0.067	17	94.9	x 0.067	15	95.9	x 0.064	8	97.6	0.042	0.042	0.041	0.038
宝塚市	栄町	国道176号	0.059	0	100.0	x 0.061	3	99.2	0.059	0	100.0	0.042	0.039	0.040	0.039
川西市	加茂	県道尼崎池田線	0.054	0	100.0	0.053	0	100.0	0.054	0	100.0	-	0.029	0.028	0.029
神戸市	東部	国道43号	x 0.065	5	98.6	x 0.063	2	99.4	x 0.067	24	93.4	0.032	0.032	0.035	0.038
	西部	阪神高速道路	0.059	0	100.0	0.053	0	100.0	0.056	0	100.0	0.034	0.034	0.030	0.031
	垂水	国道2号	x 0.066	11	96.8	x 0.063	5	98.6	0.057	0	100.0	0.037	0.041	0.039	0.035
	西神	国道175号	0.055	0	100.0	0.051	0	100.0	0.052	0	100.0	0.028	0.029	0.029	0.032
	北部	県道小部明石線	0.040	0	100.0	0.038	0	100.0	0.041	0	100.0	0.017	0.019	0.018	0.019
	三宮	県道神戸明石線	* 0.074	-	-	* 0.076	-	-	* 0.077	-	-	* 0.047	* 0.046	* 0.049	* 0.051
明石市	林崎	県道明石高砂線	0.056	0	100.0	0.046	0	100.0	0.049	0	100.0	0.028	0.029	0.026	0.026
	小久保	国道2号	0.051	0	100.0	0.045	0	100.0	0.050	0	100.0	-	0.028	0.025	0.018
加古川市	平岡	国道2号(加古川川伏)	0.050	0	100.0	0.049	0	100.0	0.053	0	100.0	0.027	0.028	0.028	0.030
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0.045	0	100.0	0.039	0	100.0	0.042	0	100.0	0.027	0.026	0.025	0.026
小野市	上本町	県道加古川小野線	0.046	0	100.0	0.042	0	100.0	0.042	0	100.0	0.036	(0.029)	0.025	0.026
姫路市	船場	国道2号	0.042	0	100.0	0.043	0	100.0	0.043	0	100.0	0.027	0.024	0.027	0.027
	飾磨	県道姫路港線	0.049	0	100.0	0.045	0	100.0	0.041	0	100.0	0.026	0.029	0.026	0.023
相生市	池之内	国道2号	0.042	0	100.0	0.041	0	100.0	0.041	0	100.0	0.032	0.026	0.027	0.026
豊岡市	小尾崎	国道312号	0.027	0	100.0	0.026	0	100.0	0.034	0	100.0	0.017	0.015	0.015	0.015
全測定局単純平均値												0.032	0.031	0.030	0.030
												[25局]	[28局]	[29局]	[29局]
継続測定局単純平均値												0.032	0.031	0.030	0.031
												[21局]	[20局]	[21局]	[21局]

(参考) 1 1日の平均値の年間98%値とは、1日平均値のうち低いほうから98%目にくる数値を示す。

2 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。

3 x印は、環境基準に未達成のものを示す。

4 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。

5 ()は、有効測定時間数に達していない年平均値を示す。

6 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、神戸市三宮局及び有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。

7 []は、継続測定局を表す。

(2) 一酸化炭素

市町	測定局	道路	8時間平均値が20ppmを超えた回数と達成率						1日平均値が10ppmを超えた日数と達成率						年平均値			
			平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		昭和63年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
			回数	達成率 %	回数	達成率 %	回数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	日数	達成率 %	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	武庫川	国道43号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.1	0.8	0.9	0.8
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	2.0	1.2	1.1	1.1
西宮市	六湛寺	国道2号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.4	0.9	0.8	0.8
	津門川	国道43号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.0	0.7	0.9	0.8
	河原	国道171号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.0	0.8	0.6	0.5
	甲子園	国道43号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.1	0.8	0.7	0.6
	塩瀬	国道176号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	1.4	1.4	1.4
芦屋市	打出	国道43号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.6	0.9	0.9	0.9
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	2.4	1.5	1.4	1.4
宝塚市	栄町	国道176号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.3	1.0	0.9	1.0
川西市	加茂	県道尼崎池田線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	0.9	0.8	0.8
神戸市	東部	国道43号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.8	0.7	0.6	0.6
	西部	阪神高速道路	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.8	0.6	0.6	0.6
	垂水	国道2号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.0	0.8	0.8	0.8
	西神	国道175号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.9	0.8	0.7	0.7
	北部	県道小部明石線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.7	0.6	0.6	0.5
明石市	三宮	県道神戸明石線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	* 3.1	* 1.8	* 1.8	* 2.0
	林崎	県道明石高砂線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.8	0.7	0.6	0.6
	小久保	国道2号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	-	1.1	0.7	0.8
加古川市	平岡	国道2号(加古川バパス)	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.7	0.5	0.5	0.5
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.9	0.6	0.6	0.7
小野市	上本町	県道加古川小野線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.9	(1.0)	0.9	0.8
姫路市	船場	国道2号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.2	0.7	0.7	0.7
	飾磨	県道姫路港線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1.2	0.9	0.6	0.7
相生市	池ノ内	国道2号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.6	0.6	0.5	0.5
豊岡市	小尾崎	国道312号	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.9	0.6	0.6	0.6
全測定局単純平均値														1.2	0.8	0.8	0.8	
														[22局]	[24局]	[25局]	[25局]	
継続測定局単純平均値														1.2	0.8	0.8	0.8	
														[19局]	[18局]	[19局]	[19局]	

(参考) 1 8時間平均値とは、連続する8時間における1時間値の平均値である。
 2 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 3 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 4 ()は、有効測定時間数に達していない年平均値を示す。
 5 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、神戸市三宮局及び有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
 6 []は、継続測定局を示す。

(3) 浮遊粒子状物質

市 町	測 定 局	道 路	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数及び達成率						日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数及び達成率						年 平 均 値			
			平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 10 年 度		平 成 11 年 度		平 成 12 年 度		平 成 元年度	平 成 10年度	平 成 11年度	平 成 12年度
			時間数	達成率%	時間数	達成率%	時間数	達成率%	日数	達成率%	日数	達成率%	日数	達成率%	mg / m ³	mg / m ³	mg / m ³	mg / m ³
尼崎市	武庫川	国道43号	1	100.0	1	100.0	0	100.0	2	× 99.5	1	99.7	1	99.7	-	0.044	0.041	0.040
	砂田子供広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	-	0.041	0.035	0.035
西宮市	六湛寺	国道2号	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	1	99.7	-	0.039	0.029	0.035
	津門川	国道43号	4	100.0	3	100.0	0	100.0	3	× 99.2	0	100.0	2	99.5	-	0.041	0.034	0.038
	甲子園	国道43号	0	100.0	2	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0	100.0	0.051	0.030	0.028	0.033
芦屋市	打出	国道43号	0	100.0	2	100.0	2	100.0	7	× 98.0	0	100.0	5	× 98.6	0.055	0.045	0.039	0.043
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	10	99.9	17	99.8	16	99.8	29	× 91.9	4	× 98.7	10	× 96.8	0.078	0.062	0.055	0.054
宝塚市	栄町	国道176号	0	100.0	2	100.0	1	100.0	1	99.7	0	100.0	1	99.7	0.061	0.045	0.042	0.045
神戸市	東 部	国道43号	1	100.0	3	100.0	1	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	-	0.029	0.028	0.032
	西 部	阪神高速道路	-	-	2	100.0	0	100.0	-	-	0	100.0	0	100.0	-	-	0.033	0.037
	垂 水	国道2号	1	100.0	2	100.0	8	99.9	1	99.7	0	100.0	10	× 97.3	-	0.040	0.038	0.051
	西 神	国道175号	-	-	-	-	0	100.0	-	-	-	-	1	99.7	-	-	-	0.040
明石市	林崎	県道明石高砂線	0	100.0	3	100.0	0	100.0	1	99.7	0	100.0	0	100.0	-	0.038	0.031	0.035
加古川市	平岡	国道2号(加古川バイパス)	1	100.0	2	100.0	3	100.0	3	× 99.1	0	100.0	5	98.6	0.047	0.041	0.036	0.041
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	100.0	2	100.0	0	100.0	2	× 99.4	0	100.0	4	98.9	0.041	0.038	0.034	0.037
姫路市	飾磨	県道姫路港線	-	-	-	-	3	100.0	-	-	-	-	3	99.2	-	-	-	0.040
相生市	池ノ内	国道2号	0	100.0	2	100.0	1	100.0	2	99.4	2	99.4	4	98.9	0.045	0.035	0.032	0.038
全測定局単純平均値															0.054	0.041	0.036	0.040
															[7局]	[14局]	[15局]	[17局]
継続測定局単純平均値															0.054	0.042	0.038	0.042
															[7局]	[7局]	[7局]	[7局]

- (参考) 1 ×印は、長期的評価による環境基準に未達成のものを示す。
 2 -印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 3 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
 4 []は、継続測定局を示す。

表8 自動車騒音の環境基準等との対比(移動観測車による測定結果)

道路				国道2号				国道2号				国道2号(太子竜野バイパス)				国道2号			
測定地点				芦屋市春日町				高砂市阿弥陀町				太子町佐用岡				太子町東南			
騒音レベル	項目			測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	
	昼間	6:00	22:00		72	70	x	75			72	70	x	75			59	70	
夜間	22:00	6:00		70	65	x	70			72	65	x	70	x		58	65		70

道路				国道2号				国道28号				国道28号				国道43号			
測定地点				上郡町梨ヶ原				洲本市納				津名町大谷				芦屋市平田町			
騒音レベル	項目			測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	
	昼間	6:00	22:00		77	70	x	75	x		69	70		75			71	70	x
夜間	22:00	6:00		80	65	x	70	x		67	65	x	70			69	65	x	70

道路				国道173号				国道175号				国道175号				国道176号			
測定地点				川西市多田桜木				三木市別所町				小野市浄谷町				宝塚市小浜			
騒音レベル	項目			測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	
	昼間	6:00	22:00		72	70	x	75			71	70	x	75			71	70	x
夜間	22:00	6:00		70	65	x	70			67	65	x	70			67	65	x	70

道路				国道176号				国道176号				国道178号				国道178号			
測定地点				川西市小花				柏原町柏原				豊岡市福田				香住町矢田			
騒音レベル	項目			測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	
	昼間	6:00	22:00		68	70		75			68	70		75			68	70	
夜間	22:00	6:00		65	65		70			66	65	x	70			62	65		70

道路				国道250号				国道250号				国道373号				中国自動車道			
測定地点				播磨町野添				相生市千尋町				上郡町赤松				福崎町西大貫			
騒音レベル	項目			測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)	要請限度 (Leq)	
	昼間	6:00	22:00		70	70		75			67	70		75			65	70	
夜間	22:00	6:00		66	65	x	70			63	65		70			62	65		70

注1)環境基準は新環境基準(平成10年9月・環告)で評価

注2)要請限度は新要請限度(平成12年3月・環令)で評価

自動車騒音の環境基準等との対比(移動観測車による測定結果)

道路				阪神高速湾岸線				県道青垣柏原線				加西市北条町				県道西脇三田線			
測定地点				芦屋市陽光町				青垣町西芦田				県道三木山崎線				三田市南が丘			
項目				測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)
騒音レベル	昼間	6:00	22:00	64	70		75	68	70		75	70	70	75	75	68	70	75	75
	夜間	22:00	6:00	56	65		70	66	65	x	70	64	65	70	70	62	65	70	70

道路				県道宋佐土山線				県道奥山精道線				芦屋市大原町				伊丹市西野			
測定地点				稲美町国岡				芦屋市松ノ内町				市道宮川線				市道宝塚池田線			
項目				測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (Leq)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)	測定値 (Leq)	環境基準 (Leq)		要請限度 (L50)
騒音レベル	昼間	6:00	22:00	72	70	x	75	66	70		75	68	60	x	70	67	70	75	75
	夜間	22:00	6:00	68	65	x	70	61	65		70	62	55	x	65	61	65	70	70

注1)環境基準は新環境基準(平成10年9月・環告)で評価

注2)要請限度は新要請限度(平成12年3月・環令)で評価

表9 自動車振動の要請限度との対比(移動観測車による測定結果)

道路				国道2号		国道2号		国道2号(太子竜野バイパス)		国道2号		国道2号		国道28号	
測定地点				芦屋市春日町		高砂市阿弥陀町		太子町佐用岡		太子町東南		上郡町梨ヶ原		洲本市納	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	38	65	49	65	36	65	34	65	44	65	41	70
	夜	19:00	8:00	35	60	51	60	36	60	38	60	45	60	39	65

道路				国道28号		国道43号		国道173号		国道175号		国道175号		国道176号	
測定地点				津名町大谷		芦屋市平田町		川西市多田桜木		三木市別所町		小野市浄谷町		宝塚市小浜	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	42	70	51	65	39	65	35	65	34	65	46	70
	夜	19:00	8:00	39	65	48	60	32	60	30	60	<30	60	43	65

道路				国道176号		国道176号		国道178号		国道178号		国道250号		国道250号	
測定地点				川西市小花		柏原町柏原		豊岡市福田		香住町矢田		播磨町野添		相生市千尋町	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	41	70	36	65	44	65	37	65	37	65	<30	65
	夜	19:00	8:00	36	65	<30	60	35	60	<30	60	32	60	<30	60

道路				国道373号		中国自動車道		阪神高速湾岸線		県道青垣柏原線		加西市北条町		県道西脇三田線	
測定地点				上郡町赤松		福崎町西大貫		芦屋市陽光町		青垣町西芦田		県道三木山崎線		三田市南が丘	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	30	65	33	65	36	65	34	70	43	70	39	65
	夜	19:00	8:00	<30	60	31	60	32	60	<30	65	30	65	<30	60

道路				県道宋佐土山線		県道奥山精道線		芦屋市大原町		伊丹市西野	
測定地点				稲美町国岡		芦屋市松ノ内町		市道宮川線		市道宝塚池田線	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	45	65	46	65	48	65	33	65
	夜	19:00	8:00	33	60	37	60	40	60	<30	60

表10 航空機騒音常時測定結果（平成12年度）

（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域 類型	H 12年									H 13年			平均
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
伊丹市	桜台小学校	県	68.9	69.7	69.5	68.6	69.7	68.9	70.3	69.5	68.5	68.8	69.4	69.7	69.3
	花里小学校	県	68.0	67.8	67.7	66.9	67.1	67.2	68.4	68.8	68.6	68.6	68.9	69.5	68.2
	緑ヶ丘センター	国	67.7	67.1	66.9	66.1	66.0	66.9	68.1	68.0	67.9	(68.3)	(68.4)	(68.1)	(67.5)
	北野センター	国	72.1	72.2	72.2	71.7	72.4	72.5	72.3	71.5	71.1	(71.4)	(71.0)	(71.9)	(71.9)
	西桑津会館	市	-	79.8	79.2	78.9	79.4	79.9	80.3	80.0	79.6	(-)	(-)	(-)	(79.6)
川西市	西猪名公園	県	78.1	78.8	78.4	78.0	77.9	77.5	-	-	79.9	79.0	79.0	79.6	78.7
	久代小学校	国	77.0	77.2	77.4	77.0	77.4	77.6	77.2	76.9	76.7	(76.3)	(76.3)	(77.2)	(77.0)
宝塚市	長尾南会館	県	65.7	65.5	63.9	63.8	65.8	65.6	64.6	64.8	64.7	64.8	64.8	65.8	65.0
	安倉会館	国	66.0	65.8	65.2	64.8	66.0	66.4	66.3	65.3	64.2	(65.2)	(64.3)	(65.5)	(65.5)
西宮市	阪神養護学校	国	65.7	65.3	64.9	64.5	65.6	66.3	66.5	65.6	64.2	(65.4)	(65.3)	(65.7)	(65.5)
尼崎市	武庫荘高等学校	県	67.6	66.7	67.4	66.3	67.4	68.4	68.7	68.2	67.0	67.0	67.3	67.8	67.5
	武庫東小学校	国	67.2	67.0	66.4	65.4	65.0	66.7	67.0	66.8	67.2	(67.4)	(67.9)	(67.7)	(66.9)

- 〔備考〕1. 環境基準地域類型 は、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型 は、 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の()内は平成12年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の()内は平成12年(暦年)の平均値である。
3. 測定機関が国とあるものは、平成12年版大阪国際空港騒音調査年報(大阪航空局)による。

表 1 1 河川、海域及び湖沼の環境基準適合等の状況

(1) 人の健康の保護に関する項目の環境基準適合状況

項目	河 川			海 域			湖 沼		
	m / n	a / b	適合率 (%)	m / n	a / b	適合率 (%)	m / n	a / b	適合率 (%)
カドミウム	0 / 892	0 / 207	100	0 / 243	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
全シアン	0 / 816	0 / 206	100	0 / 246	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
鉛	0 / 879	0 / 207	100	0 / 243	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
六価クロム	0 / 882	0 / 207	100	0 / 243	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
砒素	1 / 818	0 / 207	100	0 / 246	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
総水銀	0 / 869	0 / 207	100	0 / 243	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
アルキル水銀	0 / 441	0 / 116	100	0 / 13	0 / 10	100	-	-	-
P C B	0 / 224	0 / 139	100	0 / 139	0 / 75	100	0 / 2	0 / 1	100
ジクロロメタン	0 / 468	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
四塩化炭素	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,2-ジクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1-ジクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
シス-1,2-ジクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1,1-トリクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1,2-トリクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
トリクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
テトラクロロエタン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,3-ジクロロプロパン	0 / 472	0 / 165	100	0 / 120	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
チウラム	0 / 415	0 / 165	100	0 / 120	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
シマジン	0 / 419	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
チオベンカルブ	0 / 419	0 / 165	100	0 / 120	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
ベンゼン	0 / 468	0 / 165	100	0 / 162	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
セレン	0 / 508	0 / 172	100	0 / 169	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0 / 482	0 / 126	100	0 / 891	0 / 84	100	0 / 0	0 / 1	100
ふっ素	9 / 571	5 / 183	97	(海域には適用しない)			0 / 24	0 / 1	100
ほう素	11 / 537	3 / 177	98	(海域には適用しない)			0 / 8	0 / 1	100
合 計	21 / 14,356	8 / 207	96	0 / 4,818	0 / 84	100	0 / 202	0 / 1	100

(備考) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数
a : 環境基準不適合地点数 b : 全測定地点数
環境基準適合率 (%) = $\frac{b - a}{b} \times 100$

(2) 生活環境項目の保全に関する項目(BOD又はCOD)の環境基準適合状況

年 度	河川 (B O D)			海域 (C O D)			湖沼 (C O D)		
	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)
5	634	550	86.8	974	835	85.7	24	18	75.0
6	633	516	81.5	938	813	86.7	22	18	81.8
9	647	562	86.9	974	859	88.2	24	17	70.8
10	644	565	87.7	1030	920	89.3	24	18	75.0
11	644	560	87.0	1092	926	84.8	12	7	58.3
12	608	521	85.7	1042	846	81.2	24	14	58.3

(備考) 環境基準適合率 (%) = $\frac{\text{環境基準適合検体数}}{\text{環境基準点全測定検体数}} \times 100$

表 1 2 河川、海域及び湖沼の水質汚濁の環境基準との対比等

(1)河川

水 域 名		環 境 基 準			採水地点(市町名)	BOD経年変化(単位mg/l)75%値				備 考
		類 型	類型指定年月日	達成期間		2年度	10年度	11年度	12年度	
猪 名 川	上 流	B (B O D 3mg/l以下)	S45.9.1	八	銀 橋 (川西市)	2.5	1.5	0.9	1.4	
	下 流	E (B O D 10mg/l以下)	S45.9.1	八	軍 行 橋 (伊丹市)	2.2	1.3	1.0	1.3	
					利 倉 橋 (尼崎市) (豊中市)	* 12	7.0	8.5	7.9	
					中 園 橋 (尼崎市)	5.7	3.4	2.7	3.3	
神 崎 川		E (B O D 10mg/l以下)	S45.9.1	八	辰 巳 橋 (尼崎市) (大阪市)	3.2	2.8	3.2	2.3	
庄 下 川		C (B O D 5mg/l以下)	H3.3.29	八	尾 浜 大 橋 (尼崎市)	[10]	2.3	2.1	2.6	
昆 陽 川		C (B O D 5mg/l以下)	H3.3.29	八	尾 浜 橋 (尼崎市)	[11]	2.9	3.1	3.6	
武 庫 川	上 流	A (B O D 2mg/l以下)	S45.9.1	イ	大 橋 (三田市)	1.2	1.5	1.5	1.4	
	中 流	B (B O D 3mg/l以下)	S45.9.1	イ	百 間 樋 (宝塚市)	* 3.4	2.0	2.2	2.3	
	下 流	C (B O D 5mg/l以下)	S45.9.1	イ	甲 武 橋 (尼崎市) (西宮市)	3.4	1.4	1.5	3	
夙 川		C (B O D 5mg/l以下)	H3.3.29	八	夙 川 橋 (西宮市)	[19]	2.9	1.0	2.4	
福 田 川		E (B O D 10mg/l以下)	S60.3.22	口	福 田 橋 (神戸市)	* 12	2.3	2.2	1.7	
明 石 川	上 流	B (B O D 3mg/l以下)	S48.9.4	イ	上水源取水口 (神戸市)	1.5	1.3	1.2	1.2	
	下 流	C (B O D 5mg/l以下)	S48.9.4	口	嘉 永 橋 (明石市)	* 9.1	4.6	4.8	4.9	
伊 川		C (B O D 5mg/l以下)	S60.3.22	口	二 越 橋 (神戸市)	4.9	1.8	2.6	2	
谷 八 木 川		E (B O D 10mg/l以下)	S60.3.22	八	谷 八 木 橋 (明石市)	* 21	* 19	* 19	* 16	
喜 瀬 川		D (B O D 8mg/l以下)	H1.3.22	八	野 添 橋 (播磨町)	* 13	* 12	* 10	* 8.2	
加 古 川	上 流	A (B O D 2mg/l以下)	S45.9.1	イ	井 原 橋 (山南町)	1.4	0.9	0.8	1	
	下 流	B (B O D 3mg/l以下)	S45.9.1	口	板 波 橋 (滝野町)	1.9	2.1	2.2	2.4	
	下 流	B (B O D 3mg/l以下)	S46.5.25	口	加 古 川 橋 (加古川市)	1.4	2.1	2.2	2.3	
志 染 川		B (B O D 3mg/l以下)	S60.3.22	口	坂 本 橋 (神戸市)	1.3	1.0	0.9	1.1	
別 府 川		C (B O D 5mg/l以下)	H6.3.1	八	十 五 社 橋 (加古川市)	-	9.4	* 8.0	* 8.1	H10年度までは暫定目標(15mg/l)で評価

水域名		環境基準			採水地点(市町名)	BOD経年変化(単位mg/l)				備考
		類	型	類型指定年月日		達成期間	2年度	10年度	11年度	
市川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.9.4	イ	神崎橋(福崎町)	0.6	0.8	0.9	* 2.1	
					仁豊野橋(姫路市)	1.3	1.7	1.4	1.8	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.9.4	ロ	工業用水取水点(姫路市)	1.5	1.4	1.6	1.5	
船場川	上流	B(BOD3mg/l以下)	H3.3.29	イ	保城橋(姫路市)	[2.0]	1.8	1.5	1.7	
	下流	C(BOD5mg/l以下)	H3.3.29	イ	加茂橋(姫路市)	[4.2]	4.2*	6.1	4.3	
夢前川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.9.4	イ	蒲田橋(姫路市)	2.0	1.2	1.2	1.2	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.9.4	イ	京見橋(姫路市)	2.2	1.1	1.2	1.3	
揖保川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.5.1	イ	穴栗橋(山崎町)	0.7	0.7	0.7	0.6	
					竜野橋(龍野市)	1.2	0.8	0.7	0.8	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.5.1	ハ	王子橋(姫路市) (御津町)	* 29	1.0	1.2	1	
千種川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S47.6.23	イ	室橋(千種町)	0.9	0.5	0.8	0.9	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S47.6.23	イ	隈見橋(上郡町)	1.1	0.8	1.1	1.3	
					坂越橋(赤穂市)	1.1	1.1	1.0	1.8	
円山川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S49.3.5	ロ	上小田橋(八鹿町)	0.8	0.7	0.9	1	
					上ノ郷橋(日高町)	0.5	0.6	0.6	0.9	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S49.3.5	イ	立野大橋(豊岡市)	2.4	0.6	0.8	0.9	
竹野川		A(BOD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	竹野新橋(竹野町)	0.6	0.5	0.5	0.6	
佐津川		A(BOD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	佐津川橋(香住町)	0.6	0.7	0.6	0.7	
矢田川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S50.2.4	イ	細野橋(美方町)	<0.5	0.5	0.5	0.5	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S50.2.4	イ	油良橋(香住町)	0.5	0.7	0.5	0.6	
岸田川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S50.2.4	イ	高橋(温泉町)	0.5	0.5	0.5	0.5	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S50.2.4	イ	清富橋(浜坂町)	1.3	0.6	0.5	0.7	
阪神地域 諸河川	蓬川	-	-	-	琴浦橋(尼崎市)	6.6	1.8	1.8	2.2	H6年度までは中州橋
	久寿川	-	-	-	ポンプ場(西宮市)	6.6	1.8	2.4	3.6	
	住吉川	-	-	-	住吉川橋(神戸市)	<0.5	0.6	0.9	0.5	
	都賀川	-	-	-	昌平橋(神戸市)	1.2	0.6	0.6	0.5	
	新湊川	-	-	-	南所橋(神戸市)	19	3.6	4.1	6.4	
播磨地域 河川	天川	-	-	-	日笠歩道橋(高砂市)	4.8	3.9	4.8	2.9	
	法華山谷川	-	-	-	千鳥大橋(高砂市)	7.1	5.6	6.1	6	
	八家川	-	-	-	国道2号線八ノ入下(姫路市)	4.5	4.3	4.5	3.5	
	大津茂川	-	-	-	大平橋(姫路市)	4.7	3.6	3.8	6.2	
淡路河川	洲本川	-	-	-	潮橋(洲本市)	3.6	6.1	5.7	3.6	
	三原川	-	-	-	脇田橋(西淡町)	2.9	2.0	2.2	2.3	

(2)海域

水域名		環境基準			採水地点		COD経年変化(単位mg/l)75%値			
		類型	類型指定年月日	達成期間			2年度	10年度	11年度	12年度
大 阪 湾	大阪湾 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	神戸市東部沖1	N 34° 39 45 E 135° 15 45	4.4	4.5	3.8	5.6
					西宮市沖1	N 34° 40 58 E 135° 20 00	4.3	4.6	4.1	4.5
	" (2)	B (COD 3mg/l以下)	S46.12.28	□	神戸市東部沖2	N 34° 38 48 E 135° 15 12	* 4.0	* 3.7	* 3.2	* 5.0
					西宮市沖2	N 34° 38 02 E 135° 18 22	* 4.0	* 4.2	* 3.4	* 4.8
	" (3)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	八	神戸市東部沖3	N 34° 35 52 E 135° 15 37	* 3.8	* 3.0	* 2.9	* 3.1
	" (4)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	□	神戸市中央部沖	N 34° 36 48 E 135° 10 57	* 2.9	* 2.2	2.0	* 3.8
					神戸市東部沖4	N 34° 34 12 E 135° 12 58	* 3.6	* 2.1	* 2.5	* 3.1
	" (5)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	イ	神戸市西部沖1	N 34° 35 00 E 135° 05 15	1.8	1.5	1.7	1.9
					神戸市西部沖2	N 34° 31 57 E 135° 06 42	1.8	1.7	1.9	1.8
	洲本港 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	洲本内港内	N 34° 20 33 E 135° 53 59	2.1	2.3	2.0	2.3
洲本港 (2)	B (COD 3mg/l以下)	S46.12.28	イ	洲本外港内	N 34° 20 32 E 135° 54 12	1.6	2.3	2.3	2.0	
志筑港	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	志筑港内	N 34° 25 45 E 135° 54 35	1.6	2.3	2.5	2.3	
兵庫運河	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	□	材木橋	N 34° 39 23 E 135° 10 09	5.5	4.6	4.8	4.8	
播 磨 灘	播磨海域 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石港内	N 34° 38 23 E 134° 59 41	1.8	1.7	1.8	2.1
	" (2)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	別府港内	N 34° 42 30 E 134° 50 44	1.9	2.4	3.0	2.4
	" (3)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	□	高砂本港内	N 34° 43 43 E 134° 48 05	2.2	2.9	2.9	2.7
	" (4)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	□	高砂西港港口先	N 34° 44 05 E 134° 47 17	2.5	2.3	2.6	2.5

水域名		環境基準			採水地点		COD経年変化(単位mg/l)75%値			
		類型	類型指定年月日	達成期間			2年度	10年度	11年度	12年度
播	播磨海域 (5)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	大塩港内	N 34°45'24" E 134°45'57"	3.4	3.5	3.1	2.9
	" (6)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	東部工業港内	N 34°45'58" E 134°41'11"	2.4	2.5	2.8	2.9
	" (7)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	飾磨港内1	N 34°46'28" E 134°39'06"	3.1	3.4	4.0	3.5
	" (8)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	広畑港内	N 34°46'07" E 134°37'56"	2.2	3.1	2.9	3.2
	" (9)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	網干港内	N 34°46'18" E 134°36'35"	3.3	2.9	3.4	3.1
磨	" (10)	C (COD8mg/l以下)	S46.5.25	イ	材木港内	N 34°45'30" E 134°34'30"	2.7	2.6	3.0	2.7
	" (11)	B (COD3mg/l以下)	S46.5.25	□	二見港沖	N 34°40'30" E 134°53'12"	1.7	2.3	2.8	2.2
灘					別府港沖	N 34°41'00" E 134°50'26"	1.8	2.2	2.5	2.2
					高砂西港沖	N 34°44'03" E 134°45'50"	2.3	2.3	2.7	2.6
					白浜沖	N 34°45'28" E 134°42'27"	2.4	2.4	2.6	2.6
					飾磨港沖	N 34°45'22" E 134°39'16"	2.2	2.6	3.0	2.8
					網干港沖	N 34°45'34" E 134°36'06"	2.6	2.8	2.9	2.9
	" (12)	B (COD3mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石港沖	N 34°38'00" E 135°00'00"	1.9	1.6	1.8	2.1
	" (13)	A (COD2mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石林崎沖	N 34°38'46" E 134°56'30"	1.4	1.8	1.9	2.0
				別府港沖合	N 34°38'51" E 134°48'30"	1.7	1.6	* 2.2	2.0	
				東部工業港沖合	N 34°43'48" E 134°41'10"	* 2.2	2.0	* 2.6	* 2.6	

水域名		環境基準			採水地点		COD経年変化(単位mg/l)75%値			
		類型	類型指定年月日	達成期間			2年度	10年度	11年度	12年度
播磨灘 北西部	播磨灘 北西部海域	A(COD2mg/l以下)	S49.5.13	□	赤穂市中央部沖	N 34°42'00" E 134°22'05"	* 2.1	* 2.3	* 2.5	* 2.3
					赤穂市東部沖	N 34°43'23" E 134°26'59"	1.8	* 2.5	* 2.4	* 2.3
淡路島 西部南部	淡路島 西部南部海域	A(COD2mg/l以下)	S52.3.29	イ	北淡町浜沖	N 34°33'54" E 134°54'30"	1.8	1.8	1.8	1.9
					一宮町撫沖	N 34°29'18" E 134°49'00"	1.5	1.8	1.9	2.0
					西淡町慶野沖	N 34°20'36" E 134°41'54"	1.6	1.9	1.9	* 2.2
					南淡町鳥取沖	N 34°13'34" E 134°41'36"	1.3	1.6	1.6	1.8
					南淡町白崎沖	N 34°12'30" E 134°52'00"	1.5	1.6	1.8	1.8
山陰海岸 東西部	山陰海岸 東西部海域	A(COD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	豊岡市津居山沖	N 35°40'00" E 134°50'00"	1.5	1.3	1.4	1.6
					竹野町冠島沖	N 35°40'54" E 134°47'12"	1.5	1.1	1.2	1.4
					竹野町浜須井沖	N 35°40'54" E 134°43'54"	1.4	1.1	1.1	1.5
					香住町無南垣沖	N 35°40'48" E 134°40'30"	1.1	1.1	0.9	1.4
					浜坂町鬼門崎沖	N 35°39'00" E 134°27'36"	1.2	1.1	1.0	1.5
	津居山港海域	B(COD3mg/l以下)	S51.1.23	イ	津居山港内	N 35°38'54" E 134°50'30"	2.2	1.4	2.0	2.0

(全窒素、全燐)

水 域 名	環 境 基 準			採水地点	1 海域内年平均値(mg/l)						2 判 定						備 考	
	類 型	mg/l以下	類型指定年月日		全窒素			全 燐			全窒素			全 燐				
					10年度	11年度	12年度	10年度	11年度	12年度	10年度	11年度	12年度	10年度	11年度	12年度		
大 阪 湾	大阪湾(イ)	窒素 1 燐 0.09	mg/l以下 mg/l以下	H7.2.28 (暫定目標、11年度まで適用)	兵庫県2地点 大阪府3地点 (全5地点)	0.80	0.73	0.88	0.068	0.067	0.071							
	"(ロ)	窒素 0.6 燐 0.05	mg/l以下 mg/l以下	H7.2.28 (暫定目標、11年度まで適用)	兵庫県3地点 大阪府4地点 (全7地点)	0.57	0.49	0.6	0.047	0.042	0.046							
	"(ハ)	窒素 0.68 燐 0.03	mg/l以下 mg/l以下	H7.2.28 (暫定目標、11年度まで適用)	兵庫県5地点 大阪府5地点 (全10地点)	0.35	0.35	0.39	0.030	0.030	0.033			×			×	
播 磨 灘	播磨灘(イ)	窒素 0.6 燐 0.05	mg/l以下 mg/l以下	H8.6.4	全 1 地点	0.31	0.31	0.3	0.026	0.027	0.027							
	"(ロ)	窒素 0.6 燐 0.05	mg/l以下 mg/l以下	H8.6.4	全 3 地点	0.32	0.36	0.32	0.029	0.031	0.032							
	"(ハ)	窒素 0.6 燐 0.05	mg/l以下 mg/l以下	H8.6.4	全 2 地点	0.38	0.43	0.39	0.037	0.032	0.039							
	"(ニ)	窒素 0.3 燐 0.03	mg/l以下 mg/l以下	H8.6.4	全 5 地点	0.30	0.31	0.27	0.028	0.025	0.027		×					
播磨灘北西部	窒素 0.3 燐 0.03	mg/l以下 mg/l以下	H9.4.28 (暫定目標、13年度まで適用)	兵庫県3地点 岡山県3地点 (全5地点)	0.24	0.26	0.28	0.026	0.027	0.028							兵庫県と岡山県で1地点重複して測定	
淡路島西部南部	窒素 0.3 燐 0.03	mg/l以下 mg/l以下	H8.6.4	全 5 地点	0.28	0.28	0.26	0.024	0.020	0.026								

1 海域内年平均値

類型指定内測定地点(兵庫県及び大阪府又は岡山県の測定地点)の表層の平均値

2 判定

海域内年平均値により判定し、暫定目標が定められている水域については、暫定目標値により判定した。

全窒素、全燐の達成期間

「環境基準の可及的速やかな達成に努める。」ただし、暫定目標の設定されている水域については、「段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。」

(3)湖沼

水 域 名	環 境 基 準			採水地点（市町名）	COD経年変化(単位mg/l) 75%値				備 考
	類 型	類型指定年月日	達成期間		2年度	10年度	11年度	12年度	
千 苧 水 源 池	A (COD 3 mg/l以下)	S53.3.24	イ	取水塔前（神戸市）	2.8	3.0	* 3.3	* 3.5	

- 備考 1 環境基準の類型とは、自然環境保全、水道水、工業用水等、水の利用目的の適応性を考慮し、維持達成すべきことが望ましい水質をランク付けしたものである。
- 2 暫定目標とは、環境基準の達成期間内における達成が困難と考えられる水域における暫定的な目標値を示す。
- 3 環境基準の達成期間「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的すみやかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的すみやかに達成を示す。
- 4 BOD、CODの経年変化欄の数字は、調査期間のn個の日間平均値を水質のよいものから並べた時、 $n \times 0.75$ 番目にくる数値を示す。
- 5 経年変化欄の[]には環境基準の類型指定がなされる以前の年度における測定値を参考として示したものである。
- 6 *印は、測定値が環境基準未達成のものを示す。
- 7 BOD：水中の汚濁物（有機物など）が微生物の働きによって分解される過程において消費される酸素量のこと、この数値が大きいほど水中の汚濁物が多いことを示し、河川水などの汚濁の程度を示す代表的な指標とされている。
- COD：水中の汚濁物（有機物など）を酸化剤で分解するときに消費される酸素量のこと、この数値が大きいほど水中の汚濁物が多いことを示し、海域などの汚濁の程度を示す代表的な指標とされている。
- 8 (1)河川の<0.5は、BOD 0.5未満であることを示す。

表 1 3 地下水質の状況（調査区分別総括表、環境基準超過の状況）

（ 1 ）地下水質調査区分別総括表

調査種別	環境調査																			
	概況調査				測定点調査															
調査機関	姫路市		小計		近畿地方整備局		兵庫県		神戸市		尼崎市		明石市		西宮市		加古川市		小計	
測定地点数	20		20		2		139		14		4		5		18		12		194	
項目	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数
カドミウム	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
全シアン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
鉛	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
六価クロム	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
砒素	20	0	20	0	2	0	139	1	14	0	4	0	5	0	18	0	10	0	192	1
総水銀	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
アルキル水銀	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
P C B	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
ジクロロメタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
四塩化炭素	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
1,2-ジクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
1,1-ジクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	192	0
シス-1,2-ジクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	192	0
1,1,1-トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	192	0
1,1,2-トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	12	0	193	0
トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	191	0
テトラクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	1	4	0	5	0	17	0	10	0	191	1
1,3-ジクロロプロパン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
チウラム	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
シマジン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
チオベンカルブ	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
ベンゼン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
セレン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
硝酸・亜硝酸性窒素	20	0	20	0	2	0	139	6	14	0	4	0	5	0	15	0	12	0	194	6
ふっ素	20	0	20	0	2	0	139	0	14	1	4	0	5	0	13	1	12	0	194	2
ほう素	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
合計	520	0	520	0	52	0	3,614	7	364	2	104	0	130	0	454	1	300	0	5,026	10

調査種別	定期モニタリング調査																			合計		
調査機関	近畿地建整備局		兵庫県		神戸市		姫路市		尼崎市		明石市		西宮市		加古川市		太子町		小計		+	+
測定地点数	2		147		4		19		4		12		21		16		17		242		455	
項目	区分	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
鉛	1	0	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	2	227	2	
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
砒素	2	0	26	11	3	1	1	1	1	0	-	-	-	-	8	0	-	41	13	253	14	
総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	4	0	3	0	-	-	-	-	-	-	-	7	0	221	0	
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
1,1-ジクロロエタン	-	-	67	4	-	-	-	-	3	0	12	0	13	1	8	0	-	103	5	315	5	
シス-1,2-ジクロロエタン	-	-	67	5	-	-	1	1	3	1	12	3	13	2	8	1	-	104	13	316	13	
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	67	0	1	0	-	-	3	0	8	0	13	0	8	0	17	0	117	0	329	0
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0	-	-	-	13	0	226	0	
トリクロロエタン	-	-	67	10	1	0	13	1	3	0	12	2	13	2	8	1	17	0	134	16	345	16
テトラクロロエタン	-	-	67	23	1	0	12	3	3	0	12	3	13	3	8	0	17	0	133	32	344	33
1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	213	0	
チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	213	0	
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	213	0	
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
硝酸・亜硝酸性窒素	-	-	28	5	-	-	1	1	-	-	-	-	3	3	-	-	-	32	9	246	15	
ふっ素	-	-	13	4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	18	7	232	9	
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	214	0	
合計	3	0	414	64	6	1	32	7	19	1	56	8	86	14	48	2	51	0	715	97	6,261	107

(2) 平成12年度調査環境基準超過等

市町名	地区名	メッシュ番号	物質名	検出値
神戸市	長田区菅原通	0396	テトラクロロエチレン	0.032
	中央区栄町通	0407	ふっ素	1.2
西宮市	下山口	0499	ふっ素	0.9
城崎町	湯島	2272	砒素	0.017
春日町	多田	2704	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12
猪名川町	広根	0235	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	29
	万善	0254	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	27
津名町	志筑	3355	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12
三原町	八木	3471	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11
西淡町	松帆古津路	3599	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12

定期モニタリング調査（汚染地区）

市町名	地区名	メッシュ 番号	鉛		砒素		四塩化炭素		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トクロロエチレン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		ふっ素		
			mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	
神戸市	長田区名倉町	0405	-		ND	0/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-		
	中央区加納町	0417	-		0.031	1/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-		
	中央区雲井通	0418	-		-		-		-		-		ND	0/ 1	-		ND	0/ 1	0.0019	0/ 1	-		-		
	北区有野町	0488	-		0.010	0/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-		
姫路市	飾磨区野田町	0987	-		-		-		-		-		-		-		ND	0/ 4	0.0018	2/ 4	-		-		
	保城	1018	-		-		-		-		-		-		-		ND	0/ 4	ND	0/ 4	-		-		
	六角	1025	-		-		-		-		-		-		-		ND	0/ 4	0.0009	1/ 4	-		-		
	東山	0979	-		0.016	1/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-		
	広畑区蒲田	0995	-		-		ND	0/ 4	-0.0002		-		-		-		-		-		-		-		
	神田	0997	-		-		-		-		0.069	1/ 1	-		-		0.061	1/ 1	-		-		-		
	青山	1005	-		-		-		-		-		-		-		-		-		11	1/ 1	-		
尼崎市	築地地区	0126	-		ND	0/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-		
	東塚口町	0147	-		-		ND	0/ 2	ND	0/ 2	0.027	1/ 2	ND	0/ 2	-		ND	0/ 2	ND	0/ 2	-0.0084		-		
	南清水	0157	-		-		ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	-		ND	0/ 1	ND	0/ 1	-		-		
明石市	大久保町	0607	-		-		-		ND	0/ 4	ND	0/ 4	-		-		ND	0/ 4	ND	0/ 4	3/ 4	-	-		
	松江	3288	-		-		-		ND	0/ 3	ND	0/ 3	-		-		ND	0/ 3	ND	0/ 3	-0.0006		-		
	藤江	3298	-		-		-		ND	0/ 5	ND	0/ 5	-		-		ND	0/ 5	ND	0/ 5	-0.0016		-		
西宮市	浜脇	0133	-		-		-		ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-		-		
	段上	0154	-		-		-		ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	1/ 3	-		
		0164	-		-		-		ND	0/ 3	ND	1/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	1/ 3	ND	1/ 3	ND	1/ 3	-		
	下大市	0144	-		-		-		ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	ND	0/ 1	-		
		0154	-		-		-		ND	1/ 2	ND	1/ 2	ND	0/ 2	ND	0/ 2	ND	1/ 2	ND	1/ 2	ND	1/ 2	-		
	甲子園	0124	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		1.1	1/ 1	
	越木岩	0152	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		0.6	0/ 1	
	段上	0164	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		1.0	1/ 1	
	生瀬	0183	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		1.1	1/ 1	
	山口東	0190	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		12	1/ 1	
	名塩西	0191	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		11	1/ 1	
	名塩東	0192	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		0.7	0/ 1	
	山口北	0509	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		16	1/ 1	

市町名	地区名	メッシュ 番号	鉛		砒素		四塩化炭素		1,1-ジ'クロロエチレン		シス-1,2-ジ'クロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トクロロエチレン		テトラクロロエチレン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		ふっ素			
			mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b		
加古川市	別府町新野辺 ・西脇	0633	-	-	ND ~0.005	0/ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		0634	-	-	0.002 ~0.003	0/ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	野口町水足	0654	-	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	1/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	1/ 4	ND	0/ 4	-	-	-	-	-	
	八幡町上西条	0676	-	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	-	-	-	
芦屋市	茶屋之町	0132	-	-	-	-	-	ND	0/ 6	ND	1/ 6	ND	0/ 6	-	-	ND	1/ 6	ND	3/ 6	-	-	-	-	-		
伊丹市	昆陽	0165	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	-	-	-	-	
	東桑津	0167	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	0/ 4	ND	1/ 4	-	-	-	-	-	-	
	東野	0176	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	-	-	-	-	
	下河原	0177	-	-	-	-	-	ND	2/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	0/ 4	ND	1/ 4	-	-	-	-	-	-	
豊岡市	新田	2213	-	-	ND ~0.006	0/ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2214	-	-	ND	0/ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2223	-	-	0.001	0/ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幸町	2222	ND	0/ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	幸町	2222	-	-	ND ~0.003	0/ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2223	-	-	0.022	1/ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2232	-	-	0.035	1/ 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
竜野市	龍野町堂本	1002	-	-	-	-	-	ND	0/ 2	ND	0/ 2	ND	0/ 2	-	-	ND	0/ 2	0.007 ~0.011	1/ 2	-	-	-	-	-	-	
		1012	-	-	-	-	-	-	ND	0/ 2	ND	0/ 2	ND	0/ 2	-	-	ND	0/ 2	ND	0/ 2	-	-	-	-	-	
赤穂市	上飯屋南	1245	-	-	ND ~0.029	3/ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宝塚市	高松	0174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5 ~1.0	1/ 4	-	
	安倉中	0175	ND ~0.004	0/ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	武庫山	0183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.7	1/ 1	-	
	川面	0184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ND ~5.2	0/ 2	-	-	-	-	
	駒の町	0614	-	-	0.001 ~0.006	0/ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三木市	平井	0480	-	-	-	-	-	ND	0/ 3	ND	0/ 3	ND	0/ 3	-	-	ND	1/ 3	~0.41	1/ 3	-	-	-	-	-	-	
	福井	0679	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	1/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	1/ 4	~0.92	1/ 4	-	-	-	-	-	-	
	大村	0688	-	-	-	-	-	ND	0/ 4	ND	0/ 4	ND	0/ 4	-	-	ND	2/ 4	~0.016	2/ 4	-	-	-	-	-	-	
	別所町東這田	0678	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1 ~30	1/ 4	-	-	-	-	-	-	

市町名	地区名	メッシュ 番号	鉛		砒素		四塩化炭素		1,1-ジクロロエレン		シス-1,2-ジクロロエレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トクロロエレン		テトラクロロエレン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		フッ素	
			mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b	mg/l	a/ b
高砂市	曾根町	0660	-		0.010 ~0.028	3/ 4	-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	高砂町	0642	-		-		-		-		-		-		-		-		0.25 ~12	2/ 6	-		-	
川西市	東畦野	0226	-		0.002 ~0.050	2/ 3	-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	東野・久代	0176	ND	0/ 4	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
小野市	小野地区	0707	-		-		-		ND ~0.034	2/ 4	ND ~0.051	1/ 4	ND ~0.0080	0/ 4	-		ND ~0.13	2/ 4	0.001 ~0.046	2/ 4	-		-	
加西市	北条町北条	0753	-		-		-		ND	0/ 4	ND ~0.071	1/ 4	ND	0/ 4	-		ND ~0.014	0/ 4	ND ~0.025	1/ 4	-		-	
社町	下鴨川	0572	-		0.001 ~0.029	1/ 4	-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	廻淵	0552	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		ND ~2.5	1/ 4
滝野町	河高	0757	-		-		-		-		-		-		-		-		0.70 ~10	0/ 4	-		-	
東条町	新定	0531	-		-		-		-		-		-		-		-		-		0.3 ~0.8	1/ 4	-	
猪名川町	万善	0254	-		0.009	0/ 1	-		-		-		-		-		-		-		-		-	
稲美町	中村	0645	-		-		-		-		-		-		-		-		1.8 ~9.8	0/ 4	-		-	
家島町	真浦	0901	-		-		-		-		-		-		-		-		1.1 ~5.7	0/ 4	-		-	
市川町	美佐	2810	-		-		-		ND ~0.002	0/ 4	ND ~0.006	0/ 4	ND ~0.0005	0/ 4	-		ND ~0.009	0/ 4	ND ~0.10	2/ 4	-		-	
揖保川町	新在家	0991	-		-		-		ND ~0.002	0/ 4	ND ~0.030	0/ 4	ND ~0.0005	0/ 4	-		ND ~0.064	2/ 4	ND ~0.030	2/ 4	-		-	
太子町	石海・ 沖代、吉福 沖代、福地 竹広	0982	-		-		-		-		-		ND	0/ 3	-		ND ~0.002	0/ 3	ND	0/ 3	-		-	
		0983	-		-		-		-		-		ND	0/ 3	-		ND	0/ 3	ND	0/ 3	-		-	
		0992	-		-		-		-		-		ND	0/ 8	-		0.002 ~0.006	0/ 8	ND	0/ 8	-		-	
	太田・ 東南 松ヶ下、太田 竜田	0993	-		-		-		-		-		ND	0/ 1	-		ND	0/ 1	ND	0/ 1	-		-	
1003	-		-		-		-		-		ND	0/ 2	-		ND	0/ 2	ND	0/ 2	-		-			
山崎町	須賀沢	1092	-		-		-		ND	0/ 4	ND ~0.069	1/ 4	ND ~0.021	0/ 4	-		ND ~0.019	0/ 4	ND ~0.31	3/ 4	-		-	
生野町	竹原野	2602	ND ~0.084	2/ 4	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
津名町	志筑	3356	-		-		-		ND ~0.002	0/ 6	ND ~0.020	0/ 6	ND ~0.0005	0/ 6	-		ND ~0.039	1/ 6	ND ~0.19	2/ 6	-		-	
	生穂	3366	-		-		-		ND ~0.002	0/ 4	ND ~0.004	0/ 4	ND ~0.0005	0/ 4	-		ND ~0.006	0/ 4	ND ~0.18	1/ 4	-		-	
五色町	都志	3341	-		-		-		-		-		-		-		-		3.4 ~31	2/ 4	-		-	
合 計				2/ 13		13/ 41		0/ 7		5/ 103		13/ 104		0/ 117		0/ 13		16/ 134		32/ 133		9/ 32		7/ 18

(備考) ND:検出されないもの

b:総地点数 a:基準超過地点数

< 参考 >

平成11年度末までに地下水汚染が確認された市町(地区数)

神戸市	姫路市	尼崎市	明石市	西宮市	加古川市
4	7	3	3	11	3

芦屋市	伊丹市	豊岡市	龍野市	赤穂市	宝塚市
1	4	3	1	1	5

三木市	高砂市	川西市	小野市	加西市
4	2	2	1	1

社町	東条町	滝野町	猪名川町	稲美町	家島町
2	1	1	1	1	1

市川町	揖保川町	太子町	山崎町	生野町	津名町	五色町
1	1	2	1	1	2	1

合 計	30	市町
	72地区	

表14 公害苦情件数の年度別推移

(単位：件)

年度	典型7公害								典型7公害以外の苦情	合計	対前年増減比(%)
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小計			
3	542 (15.4)	336 (9.5)	3 (0.1)	801 (22.8)	108 (3.1)	0 (0.0)	428 (12.1)	2,218 (63.0)	1,300 (37.0)	3,518 (100.0)	1.8
4	463 (13.9)	312 (9.3)	2 (0.1)	680 (20.3)	103 (3.1)	0 (0.0)	415 (12.4)	1,975 (59.1)	1,369 (40.9)	3,344 (100.0)	4.9
5	459 (13.9)	293 (8.9)	4 (0.1)	664 (20.1)	103 (3.1)	2 (0.1)	390 (11.8)	1,915 (58.0)	1,384 (42.0)	3,299 (100.0)	1.3
6	580 (20.6)	278 (9.9)	2 (0.1)	645 (23.0)	115 (4.1)	0 (0.0)	430 (15.3)	2,050 (73.0)	759 (27.0)	2,809 (100.0)	14.9
7	711 (23.2)	262 (8.6)	8 (0.3)	634 (20.7)	237 (7.7)	0 (0.0)	417 (13.6)	2,269 (74.1)	791 (25.9)	3,060 (100.0)	8.9
8	610 (20.6)	327 (11.0)	8 (0.3)	724 (24.5)	135 (4.6)	0 (0.0)	364 (12.3)	2,168 (73.3)	788 (26.7)	2,956 (100.0)	3.4
9	935 (27.7)	363 (10.7)	5 (0.2)	616 (18.2)	96 (2.8)	0 (0.0)	485 (14.4)	2,500 (74.0)	879 (26.0)	3,379 (100.0)	14.3
10	1,249 (35.6)	300 (8.6)	14 (0.4)	543 (15.5)	78 (2.2)	0 (0.0)	470 (13.4)	2,654 (75.7)	852 (24.3)	3,506 (100.0)	3.8
11	1,147 (34.7)	357 (10.8)	7 (0.2)	491 (14.9)	76 (2.3)	1 (0.1)	459 (13.9)	2,538 (76.9)	764 (23.1)	3,302 (100.0)	5.8
12	1,218 (33.8)	444 (12.3)	6 (0.2)	634 (17.6)	89 (2.5)	0 (0.0)	521 (14.5)	2,912 (80.8)	691 (19.2)	3,603 (100.0)	9.1

(備考) 1 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。
 2 件数の下の()は、各年度における苦情の種類別の構成比(%)である。

表15 市町別公害苦情件数

(単位:件)

区 分	典 型 7 公 害							小 計	典型 7公害 以外の 苦情	合 計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒 音	振 動	地盤 沈下	悪 臭			
神戸市	172	28	0	153	15	0	141	509	8	517
姫路市	177	56	0	64	8	0	34	339	18	357
尼崎市	124	15	0	110	31	0	70	350	47	397
明石市	24	10	0	13	2	0	10	59	5	64
西宮市	46	0	1	54	8	0	33	142	0	142
洲本市	12	1	0	1	1	0	2	17	6	23
芦屋市	10	9	0	20	0	0	15	54	3	57
伊丹市	31	7	0	20	1	0	11	70	4	74
相生市	3	2	0	7	0	0	1	13	24	37
豊岡市	23	22	0	3	0	0	2	50	10	60
加古川市	89	57	0	40	6	0	19	211	92	303
龍野市	8	10	1	1	0	0	4	24	18	42
赤穂市	11	0	0	0	0	0	0	11	8	19
西脇市	16	5	0	3	0	0	3	27	16	43
宝塚市	58	26	1	47	4	0	26	162	20	182
三木市	5	4	1	11	1	0	16	38	60	98
高砂市	46	12	0	12	8	0	8	86	10	96
川西市	37	18	0	17	2	0	11	85	14	99
小野市	20	12	0	8	0	0	14	54	9	63
三田市	42	25	0	14	0	0	5	86	46	132
加西市	21	10	0	2	0	0	6	39	14	53
篠山市	4	5	0	0	0	0	0	9	4	13
市 計	979	334	4	600	87	0	431	2,435	436	2,871
町 計	239	110	2	34	2	0	90	477	255	732
県 計	1,218	444	6	634	89	0	521	2,912	691	3,603

(備考) 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

表 1 6 発生源・種類別公害苦情件数

(単位：件)

発生源	事業所 (工場)	製 造										建設業	交 通					牧 畜	電 気	鉱 業	卸 売	サービ					家 庭		その他	不 明						
		合計	繊維・ 衣料・ 食品	木 材 ・ 家具	パルプ ・ 紙製品	化学工 業、石 油・石 炭製品	窯 業 ・ 製品	鋼鉄・ 非鉄金 属・金 属製品	機 械 ・ 器 具	その他 の製造 事業所	機 関		旅 客	貨 物	鉄 道	航空機 の交通	その他 の交通 機 関					養 豚	ガ ス	・ 水道業	・ 採石場	小売業 ・ 飲食店	ス業 23~28 の計	洗 濯			・ 娯楽業	廃棄物	教 育	その他 生活	事務所	農作業
典 型 7 公 害	大気汚染	1,218	219	8	16	59	4	18	13	36	18	47	415	25	17	1	0	7	6	6	5	51	131	19	9	13	40	6	44	103	3	87	116	51		
	水質汚濁	444	88	25	4	0	4	10	9	13	8	15	26	9	6	0	0	3	17	1	3	23	52	7	13	5	7	1	19	21	0	10	93	101		
	土壌汚染	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0		
	騒 音	634	119	14	2	6	5	8	10	44	16	14	232	32	10	9	1	12	0	0	1	98	55	15	4	9	0	4	23	27	2	5	49	14		
	振 動	89	11	0	1	0	0	2	3	5	0	0	39	18	0	4	0	14	0	0	0	5	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	12	1		
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	悪 臭	521	118	20	5	7	5	22	1	16	11	31	41	1	0	0	0	1	38	3	1	43	57	8	9	1	20	4	15	45	2	26	46	100		
小 計	2,912	556	67	28	72	18	60	36	114	53	108	754	85	33	14	1	37	61	10	10	220	298	49	37	28	68	15	101	198	7	128	318	267			
典型7公害 以外の苦情	691	21	3	0	3	0	4	2	6	1	2	120	7	5	0	0	2	15	4	1	20	43	2	4	6	20	0	11	39	2	13	380	26			
合 計	3,603	577	70	28	75	18	64	38	120	54	110	874	92	38	14	1	39	76	14	11	240	341	51	41	34	88	15	112	237	9	141	698	293			
構成比(%)	100.0	16.0	1.9	0.8	2.1	0.5	1.8	1.1	3.3	1.5	3.1	24.3	2.6	1.1	0.4	0.0	1.1	2.1	0.4	0.3	6.7	9.5	1.4	1.1	0.9	2.4	0.4	3.1	6.6	0.2	3.9	19.4	8.1			

(備考) 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

表17 ダイオキシン類の各地点における季節別測定値(大気)

測定地点		大気中濃度 (pg-TEQ/m ³)							
		5月	8月	11月	2月	12年度	11年度	10年度	9年度
						年平均値	年平均値	年平均値	測定値
尼崎市	南部測定局(城内高校) 北城内47-1	0.092	0.084	0.30	0.069	0.14	-	-	-
西宮市	市役所鳴尾支所 鳴尾町3丁目5番14号	0.11	0.10	0.087	0.084	0.096	-	-	-
芦屋市	朝日ヶ丘小学校 朝日ヶ丘町10-10	0.029	0.067	0.096	0.035	0.057	-	-	-
伊丹市	市役所測定局 千僧1丁目1番地	0.48	0.85	0.37	0.36	0.52	0.35	0.16	0.27
宝塚市	老人福祉センター 小林3丁目6番22号	0.15	0.46	0.010	0.069	0.17	-	-	0.13
川西市	川西市保健センター 中央町12番2号	0.11	0.50	0.036	0.14	0.20	-	-	0.20
三田市	市役所測定局 三輪2丁目1-1	0.12	0.12	0.052	0.25	0.14	-	-	0.28
明石市	王子測定局 王子2丁目12-6	0.071	0.15	0.037	0.12	0.095	-	-	0.30
加古川市	市役所測定局 加古川町北在家306	0.078	0.062	0.066	0.039	0.061	-	-	0.29
高砂市	市役所測定局 荒井町千鳥1丁目1-1	0.092	0.19	0.30	0.042	0.15	0.19	0.39	1.1
播磨町	町役場測定局 本庄350-2	0.11	0.013	0.032	0.048	0.051	-	-	0.19
三木市	市役所 上の丸町10-30	0.074	0.021	0.17	0.31	0.14	-	-	0.54
西脇市	西脇保健所 郷瀬町666-5	0.053	0.019	0.45	0.023	0.14	0.059	0.12	1.3
龍野市	龍野市役所測定局 富永1005-1	0.21	0.065	0.057	0.22	0.14	0.084	0.26	0.18
赤穂市	市役所測定局 加里屋81番地	0.28	0.035	0.078	0.042	0.11	-	-	0.014
太子町	太子町役場測定局 鶴1369-1	0.17	0.044	0.11	0.061	0.096	-	-	0.24
山崎町	町役場 鹿澤78-7	0.073	0.047	0.057	0.058	0.059	0.098	0.18	-
豊岡市	豊岡総合庁舎 幸町7-11	0.030	0.053	0.024	0.24	0.087	-	-	0.0017
柏原町	柏原保健所測定局 柏原688	0.025	0.056	0.0084	0.16	0.062	0.049	0.067	0.10
洲本市	洲本総合庁舎 塩屋2丁目4-5	0.051	0.015	0.077	0.33	0.12	0.088	0.14	0.54

注1) 各異性体定量下限値: 0.01~0.05 pg/m³
 11,12年度は、WHO-TEF(1998)、検出下限値未満は検出下限値の1/2で算出。
 9,10年度は、I-TEF(1988)、検出下限値未満は検出下限値の0で算出。

注2) 9,10年度はPCDD+PCDF。11年度からは、ﾌﾟﾗｰ-PCBを含めた数値。

注3) 9年度は秋季に1回のみ測定。

表18 ダイオキシン類分析結果（河川）

水域名	地点名	所在市町	ダイオキシン類	
			水質 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g)
左門殿川（神崎川）	辰巳橋	尼崎市	0.62	17
庄下川	庄下川橋	尼崎市	0.16	23
庄下川	尾浜大橋	尼崎市	0.11	0.56
昆陽川	尾浜橋	尼崎市	0.24	17
武庫川 上流	大橋	三田市	0.11	1.0
武庫川 中流	百間樋	宝塚市	0.16	0.58
法華山谷川	千鳥大橋	高砂市	0.60	1.3
明石川 下流	嘉永橋	明石市	0.65	0.25
谷八木川	谷八木橋	明石市	0.85	0.64
喜瀬川	野添橋	播磨町	0.80	0.38
別府川	十五社橋	加古川市	0.92	2.4
天 川	日笠歩道橋	高砂市	0.36	44
市 川 上流	神崎橋	福崎町	0.092	0.28
千種川 上流	室橋	千種町	0.22	0.34
千種川 下流	隈見橋	上郡町	0.20	0.24
千種川 下流	坂越橋	赤穂市	0.33	0.26
円山川 上流	上小田橋	八鹿町	0.16	0.10
竹野川	竹野新橋	竹野町	0.082	0.072
佐津川	佐津川橋	香住町	0.090	0.095
矢田川 上流	細野橋	美方町	0.089	0.068
矢田川 下流	油良橋	香住町	0.070	0.19
岸田川 上流	高橋	温泉町	0.093	0.073
岸田川 下流	清富橋	浜坂町	0.071	0.39
竹田川	広田橋	市島町	0.44	0.16
洲本川	潮橋	洲本市	0.40	1.7
三原川	脇田橋	西淡町	0.37	0.83

表19 ダイオキシン類分析結果（湖沼）

湖沼（ダム）名	所在市町	ダイオキシン類	
		水質 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g)
青野ダム	三田市	0.082	3.9
呑吐ダム	三木市	0.084	9.4
生野ダム	生野町	0.066	6.1

表20 ダイオキシン類分析結果（海域）

水域名	地点名	ダイオキシン類	
		水質 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g)
大阪湾	神戸市東部沖 1	0.067	15
	西宮市沖 1	0.070	12
	神戸市中央部沖	0.066	9.5
	洲本内港内	0.068	9.9
	志筑港内	0.091	5.4
播磨灘	明石港沖	0.066	0.38
	高砂本港内	0.16	17
	大塩港内	0.17	20
	飾磨港内 1	0.11	20
	別府港沖	0.069	0.36
	網干港沖	0.072	2.5
	西淡町慶野沖	0.065	7.3
日本海	津居山港内	0.070	1.8

表21 ダイオキシン類分析結果（地下水）

		(pg-TEQ/l)
地点名		ダイオキシン類
明石市大久保町大窪		0.068
明石市大久保町松蔭新田		0.068
高砂市梅井		0.068
三木市口吉川町		0.071
三木市久留美		0.20
加西市大柳町		0.066
赤穂市目坂		0.068
佐用町佐用		0.068
香住町大谷		0.068
大屋町宮垣		0.069

表22 ダイオキシン類分析結果（土壌）

		(pg-TEQ/g)
地点名		ダイオキシン類
尼崎市北城内	城内高校テニスコート周辺	7.1
西宮市上鳴尾町	上鳴尾公園	0.40
芦屋市山芦屋町	山芦屋公園	0.37
伊丹市千僧	伊丹市役所測定局	9.6
宝塚市小林3丁目	宝塚健康福祉事務所（宝塚保健所）	21
川西市霞ヶ丘2丁目	霞ヶ丘公園	0.10
三田市天神2丁目	県立有馬高校グランド	0.66
明石市王子2丁目	王子2丁目公園	3.0
加古川市北在家	小柳公園	0.099
高砂市今市1丁目	今市公園	0.32
播磨町大中	大中遺跡	5.9
三木市上の丸町	市民体育館横	0.74
西脇市西脇	総合市民センターグランド内	10
龍野市富永	中川原グランド内	1.6
赤穂市加里屋駅前	駅前第一公園	0.46
太子町鷗	太子山公園頂上	3.5
山崎町上寺	最上山公園頂上	3.3
豊岡市幸町	県豊岡総合庁舎 テニスコート	0.37
柏原町柏原	県立柏原高校グランド	0.70
洲本市塩屋	県洲本総合庁舎 テニスコート	0.46
小野市王子町	大池総合公園野球場横	0.77
稲美町国岡	ふれあい交流館分館	1.7
相生市那波南本町	中央公園グランド内	0.43
村岡町村岡	村岡町役場	0.26

【参考】

平成11年度環境省及び国土交通省実施 ダイオキシン類全国調査結果
 水質・底質・地下水のダイオキシン類濃度

環境媒体	最小値	最大値
公共用水域 水質	0.054	14
公共用水域 底質	0.066	230
地下水	0.062	0.55

（水質：pg-TEQ/l、底質：pg-TEQ/g）

(参考) 環境基準等

(1) 大気の汚染に係る環境基準（昭和48年5月告示、ただし二酸化窒素については昭和9年7月改正、ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンについては平成9ジクロロメタンについては平成13年4月追加）

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	

- [備考] 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限二酸化窒素を除く）をいう。

(2) 水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/l以下	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/l以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/l以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/l以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/l以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/l以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/l以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/l以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/l以下	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。		
2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方限界を下回ることをいう。別表2において同じ。		
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。		
4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものとする。		

生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量(S S)	溶存酸素 量(D O)	大腸菌群 数	
A A	水道1級 自然環境保 全及びA以 下の欄に掲 げるもの	6.5以上8.5 以下	1mg / ℓ 以下	25mg / ℓ 以下	7.5mg / ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下	1、千種川上流（千種町室橋から上流） 2、岸田川上流（岸田川発電所放流水合 流点から上流） 3、矢田川上流（秋岡橋から上流）
A	水道2級 水産1種 水浴及びB 以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5 以下	2mg / ℓ 以下	25mg / ℓ 以下	7.5mg / ℓ 以上	1,000MP N/100m ℓ以下	1、武庫川上流（三田市大橋から上流） 2、加古川上流（篠山川合流点から上 流） 3、市川上流（仁豊野橋から上流） 4、夢前川上流（蒲田橋から上流） 5、揖保川上流（林田川合流点から上 流） 6、千種川下流（千種町室橋から下流） 7、円山川上流（出石川合流点から上 流） 8、岸田川下流（岸田川発電所放流水合 流点から下流） 9、矢田川下流（秋岡橋から下流）
B	水道3級 水産2種及び C以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5 以下	3mg / ℓ 以下	25mg / ℓ 以下	5mg / ℓ 以上	5,000MP N/100m ℓ以下	1、猪名川上流（箕面川合流点から上 流） 2、武庫川中流（三田 市大橋から仁川合流点まで） 3、明石川上流（伊川合流点から上流） 4、加古川下流（篠山川合流点から下 流） 5、市川下流（仁豊野橋から潮止えん堤 まで） 6、夢前川下流（蒲田橋から潮止えん堤 まで） 7、揖保川下流（林田川合流点から下 流） 8、円山川 下流（出石川合流点から港大橋まで） 9、志染川（吞吐ダム上流端から上流） 10、船場川上流（保城橋から上流）
C	水産3種 工業用水1級 及びD以下 の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5 以下	5mg / ℓ 以下	50mg / ℓ 以下	5mg / ℓ 以上	-	1、武庫川下流（仁川合流点から下流） 2、明石川下流（伊川合流点から下流） 3、伊川（全域） 4、庄下川（全域） 5、昆陽川(全域) 6、夙川（全域） 7、船場川下流（保城橋から下流） 8、別府川(全域)
D	工業用水2級 農業用水及 びEの欄に 掲げるもの	6.0以上8.5 以下	8mg / ℓ 以下	100mg / ℓ 以下	2mg / ℓ 以上	-	1、喜瀬川（全域）
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5 以下	10mg / ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg / ℓ 以上	-	1、猪名川下流（箕面川合流点から下流 （藻川を含む）） 2、神崎川（安威川、猪名川を除く神崎 川） 3、 福田川（全域） 4、谷八木川(全域)

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	
測定方法	規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
4 最確数による定量法とは、次のものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階（試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。）を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最小量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。

- （注）
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 - 3 水産1種：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2種：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3種：コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用
 - 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1種 自然環境保 全及びA以 下の欄に掲 げるもの	6.5以上8.5以 下	1mg/l以下	1mg/l以下	7.5mg/l以 上	50MPN /100ml以 下	-
A	水道2、3級 水産2種 水浴及びB 以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以 下	3mg/l以下	5mg/l以下	7.5mg/l以 上	1,000MPN /100ml以 下	千苅水源池 (千苅ダムのえん堤及 びこれに接続する陸 岸に囲まれた水域)
B	水産3種 工業用水1級 農業用水 及びCの欄 に掲げるも の	6.5以上8.5以 下	5mg/l以下	15mg/l以 下	5mg/l以 上	-	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上8.5以 下	8mg/l以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/l以 上	-	-
測定方法		規格12.1に 定める方法 又はガラス 電極を用い る水質自動 監視測定装 置によりこ れと同程度 の計測結果 の得られる 方法	規格17に定 める方法	付表8に掲 げる方法	規格32に定 める方法又 は隔膜電極 を用いる水 質自動監視 測定装置に よりこれと 同程度の計 測結果の得 られる方法	最確数によ る定量法	X
備考 水産1種、水産2種及び水産3種については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行
 - 3 水産1種：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2種：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3種：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 - 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全 ^{りん} 燐	
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg / ℓ 以下	0.005mg / ℓ 以下	
	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2mg / ℓ 以下	0.01mg / ℓ 以下	
	水道3級（特殊なもの）及び以下の欄に掲げるもの	0.4mg / ℓ 以下	0.03mg / ℓ 以下	
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6mg / ℓ 以下	0.05mg / ℓ 以下	
	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg / ℓ 以下	0.1mg / ℓ 以下	
	測定方法	規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
<p>備考</p> <p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼に就いては、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼に適用する。</p> <p>3 農業用水については、全^{りん}燐の項目の基準値は適用しない。</p>				

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去を目的とした特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 - 3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
 - 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 海域
(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (C O D)	溶存酸素量 (D O)	大腸菌群数	n-ヘキササン抽出物質 (油分等)	
A	水産1種 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg / ℓ 以下	7.5mg / ℓ 以上	1,000M P N / 100m ℓ 以下	検出されないこと。	大阪湾 (3) ~ (5) 播磨海域 (13) 播磨灘北西部海域 淡路島西部・南部海域 山陰海岸地先海域
B	水産2種 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg / ℓ 以下	5mg / ℓ 以上	-	検出されないこと。	大阪湾 (2) 洲本港 (2) 播磨海域 (11)、 (12) 津 居山港海域
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg / ℓ 以下	2mg / ℓ 以上	-	-	大阪湾 (1) 洲本港 (1) 志筑港 兵庫運河 播磨海域 (1) ~ (10)
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法 (ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表9に掲げる方法	
<p>備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70M P N / 100m ℓ 以下</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。</p> <p>試料50m ℓ を正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液 (10W / V %) 1m ℓ を加え、ガン酸カリウム溶液 (2mmol / ℓ) 10m ℓ を正確に加えたのち、沸騰した水溶液中に正確に 2 0 分その後よう化カリウム溶液 (10W / V %) 1m ℓ とアジ化ナトリウム溶液 (4 W / V %) 1滴を加硫酸 (2 + 1) 0 . 5 m ℓ を加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸液 (10mmol / ℓ) ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い処理した空試験値を求め、次式により C O D 値を計算する。</p> $C O D (O_2 \text{ mg / } \ell) = 0 . 0 8 \times [(b) - (a)] \times f \text{ N a}_2 \text{ S}_2 \text{ O}_3 \times 1000 / 5$ <p>(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmol / ℓ) の滴定値 (m ℓ) (b) : 蒸留水について行った空試験値 (m ℓ) f N a₂ S₂ O₃ : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmol / ℓ) の力価</p>							

- (注)
- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
 - 2 水産1種 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2種の水産生物用
水産2種 : ポラ、ノリ等の水産生物用
 - 3 環境保全 : 国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全 ^{りん} 燐	
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下	-
	水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2級及び3種を除く。）	0.3mg/l以下	0.03mg/l以下	大阪湾（ハ）暫定目標 全窒素 0.42mg/l 全燐 0.034mg/l 播磨灘（ニ）、播磨灘北西部 暫定目標 全燐0.033mg/l 淡路島西部・南部
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/l以下	0.05mg/l以下	大阪湾（ロ）暫定目標 全窒素 0.68mg/l、 播磨灘（イ）（ロ）（ハ）
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/l以下	0.09mg/l以下	大阪湾（イ） 暫定目標 全窒素 1.2mg/l
	測定方法	規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 - 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される
水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 - 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

(3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.01mg / ℓ 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg / ℓ 以下
六価クロム	0.05mg / ℓ 以下
砒素	0.01mg / ℓ 以下
総水銀	0.0005mg / ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg / ℓ 以下
四塩化炭素	0.002mg / ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg / ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg / ℓ 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg / ℓ 以下
1, 1, 1 - トリクロロエタン	1mg / ℓ 以下
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.006mg / ℓ 以下
トリクロロエチレン	0.03mg / ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg / ℓ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg / ℓ 以下
チウラム	0.006mg / ℓ 以下
シマジン	0.003mg / ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02mg / ℓ 以下
ベンゼン	0.01mg / ℓ 以下
セレン	0.01mg / ℓ 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg / ℓ 以下
ふっ素	0.8mg / ℓ 以下
ほう素	1mg / ℓ 以下

(4) 騒音に係る環境基準 (平成10年9月告示・平成11年4月1日から適用)

地域の 類型	基準値		各類型を当てはめる地域
	昼間	夜間	
A A	50デシベル以下	40デシベル以下	都道府県知事が指定する地域
A 及び B	55デシベル以下	45デシベル以下	
C	60デシベル以下	50デシベル以下	

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から午前6時までの間とする。
- 2 A Aを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域と
- ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)について、
によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては、45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

*騒音の評価手法は、等価騒音レベルによる。

(5) 自動車騒音に係る要請限度 (平成12年3月告示・平成12年4月1日適用)

	時間の区分	基準値	
		昼間	夜間
1	a区域及びb区域のうち一車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	a区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

備考 a区域、b区域及びc区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が指定する区域をいう。

- 1 a区域 専ら住居の用に供される区域
- 2 b区域 主として住居の用に供される区域
- 3 c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

(5) 道路交通振動に係る要請限度 (平成11年3月告示・平成11年4月から適用)

時間の 区域の区分	昼間	夜間
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

備考
 第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。
 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。
 2 第2種区域 住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

(6) 航空機騒音に係る環境基準 (昭和48年12月告示)

地域の類型	基準値 (単位WECPNL)
専ら住居の用に供される地域	70以下
上記以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75以下

(7) ダイオキシン類に係る環境基準 (平成11年12月環境庁告示第68号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6 pg - TEQ / m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙付段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質	1 pg - TEQ / l以下	日本工業規格K0312に定める方法
土壌	1,000 pg - TEQ / g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考
 1 基準値は、2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250 pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

- (注) 1 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
 2 水質の汚濁に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
 3 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。